

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		欧州地域外交				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	今年度はモニタリングのため、5段階達成度は記載できない	番号	④
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	1,055,670	1,044,027	1,207,450	2,553,080	1,491,946
	補正予算		110,163			
	繰越し等					
	計	1,055,670 <0>	1,154,190 <0>	1,207,450 <0>		
執行額		1,004,656	1,117,746	1,181,312		

政策評価調書（個別票2）

政策名	欧州地域外交					番号	④	(千円)		
	予 算 科 目					予 算 額				
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	30年度 当初予算額	31年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	●	1	一般	外務本省	地域別外交費	欧州地域外交に必要な経費	1,327,145	881,770		
	●	2	一般	在外公館	地域別外交費	欧州地域外交に必要な経費	1,225,935	610,176		
	●	3								
	●	4								
	小計							2,553,080	1,491,946	
							<>の内数	<>の内数		
対応表において◆となっているもの	◆	1								
	◆	2								
	◆	3								
	◆	4								
	小計								<>の内数	
							<>の内数	<>の内数		
対応表において○となっているもの	○	1					<	>	<	>
	○	2					<	>	<	>
	○	3					<	>	<	>
	○	4					<	>	<	>
	小計								<>の内数	
							<>の内数	<>の内数		
対応表において◇となっているもの	◇	1					<	>	<	>
	◇	2					<	>	<	>
	◇	3					<	>	<	>
	◇	4					<	>	<	>
	小計								<>の内数	
							<>の内数	<>の内数		
合計							2,553,080	1,491,946		
							の内数	の内数		

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名			欧州地域外交			番号	④	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額 (削減額)	達成しようとする目標及び実績	
			30年度 当初予算額	31年度 概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント	
								概算要求への反映状況
該当なし								
合計								

施策 I-4 欧州地域外交（モニタリング）

平成 30 年度政策評価書（モニタリング）

（外務省 29-I-4）

施策名(※)	欧州地域外交					
施策目標	<p>平和で安全な国際社会の維持に寄与し、良好な国際環境の整備を図るため、以下を達成する。</p> <p>1 基本的価値を共有する欧州との共通の認識を醸成し、協力関係、法的枠組み、人的ネットワークを構築し、欧州地域との関係を総合的に強化する。</p> <p>2 西欧諸国との間での対話、政策調整、人的・知的交流を通じて、政治・経済を始めとする関係を維持・強化するとともに、共通の課題に関する協力関係を継続・促進する。</p> <p>3 中・東欧諸国との間での対話、政策調整、人的・知的交流を通じて、政治・経済を始めとする関係を維持・強化するとともに、共通の課題に関する協力関係を継続・促進する。</p> <p>4 領土問題を解決して平和条約を締結し、日露関係の完全な正常化を図ることを目指すとともに、幅広い分野における日露関係を進展させる。G7の連帯を重視しつつ、ウクライナ、北朝鮮、テロ、シリア等、国際社会が直面する様々な問題について、ロシアの建設的関与を促す。</p> <p>5 中央アジア・コーカサス諸国との二国間関係を更に強化するとともに、中央アジア地域内協力を促進する。</p>					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,057	1,044	1,207	2,553
		補正予算(b)	0	110	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	1,057	1,154	1,207	
執行額(百万円)	1,005	1,118	1,181			

(※)本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「関連する内閣の重要政策」、「測定指標」、及び「作成にあたって使用した資料その他の情報」については、関連個別分野の該当欄に記入した。

(注)本欄以下の記載欄の測定指標名に「*」印のあるものは、主要な測定指標であることを示している。

担当部局名	欧州局	政策評価（モニタリング）実施時期	平成 30 年 8 月
-------	-----	------------------	-------------

個別分野 1 欧州地域との総合的な関係強化

施策の概要

- 1 欧州地域との政治的対話及びアジア・欧州間の対話・協力を継続・促進する。
- 2 安全保障に関連する国際機関との連携を継続・強化する。
- 3 欧州各国との社会保障協定、租税条約及び税関相互支援協定等の締結・改正協議を継続する。
- 4 招へい、派遣及びシンポジウムの開催等、欧州への対外発信を通じ、多様なチャネルの人的関係を強化し、欧州との相互理解を促進する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 196 回国会外交演説（平成 30 年 1 月 22 日）

測定指標 1-1 欧州地域との政治的な対話・協力の進展 *

中期目標（一年度）

基本的価値を共有する欧州との共通の認識を醸成し、良好な国際環境の整備に資するため、EU 及びその関連国際機関との協力関係を強化する。特に、31 年 3 月 29 日が期限となる英国の EU 離脱プロセスの進展を注視しつつ、我が国の立場を働きかける。

28 年度

年度目標

- 1 EU との関係では、関連省庁・部局と連携し、以下を実施する。
 - (1) 日 EU 定期首脳協議の実施を始めとした政治対話を成功裏に実施する。
 - (2) 経済連携協定（EPA）の 28 年のできる限り早い時期の大筋合意、及び戦略的パートナーシップ協定（SPA）交渉の早期妥結に向け努力する。
 - (3) EU グローバル戦略
28 年上半期中にモゲリーニ外交・安全保障政策担当上級代表のイニシアティブにより、欧州理事会において「外交安全保障政策に関するグローバル戦略」を策定する見込みであるため、右戦略を東アジア情勢に対する我が国の立場を踏まえたものとすべく、実務者から首脳級まで、あらゆる機会を捉えて働きかけを行う。
- 2 アジアで唯一のオブザーバー国として欧州評議会（CoE）の各種会合への参加や財政支援により日 CoE 関係を一層推進する。
- 3 アジア・欧州間の対話・協力においては、ASEM 第 11 回首脳会合やその他の ASEM 関連会合への参加、アジア欧州財団（ASEF）との継続した協力等を通じ、両地域間の協力と理解の増進のために積極的に関与していく。

施策の進捗状況・実績

- 1 (1) 日 EU 首脳会談を 3 回にわたり実施（5 月 3 日、7 月 15 日、29 年 3 月 21 日）した。また、6 月 23 日の英国の EU 残留／離脱に係る国民投票の結果を受け、日 EU 電話外相会談を実施するとともに、杉山外務事務次官がブリュッセルを訪問し、EU に対し、引き続き EU がグローバル・パワーとして国際社会に貢献し、また、英国の離脱交渉による世界経済への悪影響を最小化すべきとの我が国の立場を伝達すると共に、11 月には日 EU 間で局長級協議を実施し、重ねて我が国の立場を伝達した。
 - (2) 3 回にわたる日 EU 首脳会談において日 EU・EPA 及び SPA の早期大枠合意に向け努力することにつき首脳間で一致するとともに、日 EU・SPA については事務レベルにて間断なく交渉を行い、多くの分野について意見が収れんし、残る論点についても前進が見られた。
 - (3) 6 月 28 日、EU は「外交安全保障政策に関するグローバル戦略」を対外公表した。アジアとの関係では、欧州の繁栄とアジアの安全保障の間には直接的な繋がりがあるとし、法の支配を尊重しつつ、経済及び安全保障の両面で日本等アジアに対するあらゆる協力・支援を行う旨言及し、日本が進める外交政策と方向性を同じくするものとなった。
- 2 欧州評議会（CoE）との関係では、11 月に開催された「第 5 回世界民主主義フォーラム」（於：ストラスブール（フランス））及び同月に開催されたサイバー犯罪に対処するための国際協力促進を目的とした「オクトパス会合 2016」（於：同上）に、専門家を派遣するとともに、財政支援を行

い、例年に続いて日本の支援を表明することができた。また、28年はオブザーバー国就任20周年であったため、記念として東大寺に収蔵されている仏像・仮面の写真展を欧州評議会にて開催した。

3 アジア・欧州間の対話・協力においては、7月にウランバートル（モンゴル）において開催されたアジア欧州会合（ASEM）第11回首脳会合に安倍総理大臣が出席し、「20年のパートナーシップ：これまでの総括とASEMの将来」、「ASEMの3本柱（政治、経済、社会・文化その他）の強化」をテーマに、有意義な意見交換が行われた。その成果として採択された議長声明では、各分野の課題等に対するアジア・欧州間の共通認識の形成が図られるとともに、海洋安全保障や北朝鮮による核・ミサイル計画及び拉致問題等に関して日本の立場を反映した内容の言及がなされるなど、日本の立場をアジア・欧州の首脳間で共有した。また、首脳会合前日にニース（フランス）で発生したテロ事件や日本人犠牲者を出したダッカ（バングラデシュ）でのテロを断固非難するテロに関する独立した個別の声明が日本の主導により発出され、同分野での日本の存在感を示した。アジア欧州財団（ASEF）との関係では、我が国ASEF理事がASEF活動に深く関与できる執行委員会のメンバーとなり、アジア・欧州間の協力と理解の促進に貢献した。また、日本が、ASEM第13回外相会合（29年11月開催予定）の議長国であるミャンマーとの共催で、日本から観光専門家を派遣し、29年2月にヤンゴンで開催したASEM観光促進講演会には、ミャンマー政府関係者や同地の外交団等100名超が出席し、アジア・欧州間の観光客の更なる増大のための取組促進に貢献した。

29年度

年度目標

- EUとの関係では、関連省庁・部局と連携し、以下を実施する。
 - 日EU定期首脳協議の実施を始めとした政治対話を成功裏に実施する。同対話の場で双方が達成を確認できるよう、日EU間の主要課題、懸案事項についてEU側と緊密な意思疎通を行う。英国のEU離脱に関し我が国の立場や要望事項（離脱における予見可能性・透明性の担保）をEU側にも働きかける。
 - 日EU・EPAの大枠合意に向けた交渉と並行して、日EU戦略的パートナーシップ協定（SPA）交渉の早期妥結に向け、上記（1）での政治対話の場で大枠合意できるよう、実務者会合にて協議を重ね、残る論点について進展を図る。開発協力における日EU連携、EUのGSDP（共通安全保障防衛政策）との連携強化等の具体的な協力が進展するよう努める。
- アジア・欧州間の対話・協力においては、ASEM第13回外相会合等への参加、アジア欧州財団（ASEF）との継続的な協力等を通じ、両地域間の協力と理解の増進のために、引き続き積極的に関与していく。
- アジアで唯一のオブザーバー国として欧州評議会（CoE）の各種会合への参加や財政支援により日CoE関係の強化を一層推進する。

施策の進捗状況・実績

- EUとの関係
 - EUとの関係では、第24回日EU定期首脳協議（7月）を含め、首脳会談を2回（右に加え5月のG7タオルミーナ・サミット）、外相会談を2回（4月及び9月）実施し、この他にも様々なレベルにおいて広範な分野に関して着実に政治対話を実施した。これらの会談の中で、アジア及び欧州等における地域情勢、グローバルな課題への対応につき緊密な意見交換を行った。英国のEU離脱に関しては、国際社会の平和と安定、世界経済、企業活動等に様々な影響が生じ得ることを踏まえ、透明性及び予見可能性に配慮するよう要請した。更に、9月には、北朝鮮の核実験を受け、日EU外相電話会談を行い、北朝鮮問題に関して日EUで緊密に連携していくことで一致した。
 - 日EU・EPA及びSPAについて、7月の第24回日EU定期首脳協議の際に大枠合意し、EPA交渉については12月、SPA交渉については30年2月に合意した。
- アジア・欧州間の対話・協力

29年度は、11月に実施されたASEM第13回外相会合及びその準備会合である計3回の高級実務者会合が開催され、外相会合には中根外務副大臣が出席した。今次ASEM外相会合ではアジアと欧州の連結性が大きなテーマとなり、日本政府は、連結性に係る作業部会のアジア側共同議長を中国と共に務めた。また、アジア欧州財団のインフルエンザ対策事業の枠組みにおいて、29年度中に韓国（6月）及びベトナム（9月）でリスク・コミュニケーションに係るセミナーを共催した他、ジャカルタでは観光に関するセミナーを共催し、インフラ面での議論のみならず人的交流面や危機管理面でもASEMの連結性に係る議論に貢献した。また、安全保障面においても、厳しさを増すアジアの安全保障環境を踏まえ、ASEMにおける北朝鮮等の重大な地域情勢に関する議論を主導した。

3 CoE との関係

CoE との関係では、ウクライナ国内避難民（IDP）支援のためのサマースクール（8月、於：同国西部）、IDP 支援国際フォーラム（10月、キエフ）、及び外国から資金提供を受ける NGO 等組織に関する国際基準策定について議論するラウンドテーブル（10月、於：ヴェネツィア）に対し財政支援を行った。

測定指標 1-2 安全保障に関連する欧州国際機関との連携強化

中期目標（一年度）

自由・人権・民主主義等の共通の基本的価値を共有する諸国との関係を強化し、国際社会における法の支配を促進するため、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、NATO 及び OSCE との関係を強化する。

28 年度

年度目標

1 NATO

（1）日 NATO 国別パートナーシップ協力計画（IPCP）に基づき、防衛省等と連携し、以下のとおり具体的な日 NATO 協力を推進する。

- ア ジェンダーの分野における協力
- イ 新規安全保障課題の分野における協力
- ウ 海洋安全保障の分野における協力
- エ NATO の各種演習への参加

（2）NATO 幹部の招へい等を行い、知見の共有等を目的に日 NATO 間の人的交流をより深化させる。

2 OSCE

OSCE 特別監視団（SMM）への貢献等により日 OSCE 関係を一層推進する。

施策の進捗状況・実績

1 12月に NATO 本部で行われた「アジア・太平洋地域における重要安全保障会合」に在ベルギー日本大使館及び防衛省から参加し、日本の防衛能力構築支援の取組を発信した。また、女性自衛官の NATO への派遣を継続するとともに、12月にスクールマン NATO 女性・平和・安全保障問題担当特別代表の国際女性会議 WAW! への参加のための訪日を実現し、NATO のジェンダーに関する取組を日本国内及び海外に対して発信する機会を設けるとともに、同分野に係る意見交換を実施した。NATO の各種演習への参加として、11月にモンテネグロで実施された人道支援・災害救援の演習及び11月にエストニアで実施されたサイバー演習に、日本からもオブザーバー参加し、同分野での協力を進めた。海洋安全保障についても、協力の進展につき事務レベルの議論を継続した。

2 27年8月から引き続き、パートナー国の中で唯一 OSCE 特別監視団（SMM）（於：ウクライナ）への専門家派遣を継続するとともに、9月のベラルーシ議会選挙及び10月のジョージア議会選挙に OSCE 選挙監視団の要員をそれぞれ派遣し、OSCE の活動に対する日本の貢献を示した。12月にはハンブルク（ドイツ）で開催された第23回 OSCE 外相理事会に岸外務副大臣が出席し、日本としての OSCE との協力推進の意思を示すとともに、欧米各国の外相級が集まる中、テロ、難民・移民問題、ウクライナ情勢、北朝鮮の核実験・ミサイル発射問題、東シナ海・南シナ海情勢の現状と対応及び法の支配の貫徹等について発言し、OSCE 及び加盟国とともに国際社会の平和と安定に向け取り組む強い決意を表明し、日本としての存在感を示した。また、特に SMM への派遣について、この第23回 OSCE 外相理事会の機会にザニエル事務総長より岸外務副大臣に対し感謝の意が示された。

29 年度

年度目標

1 NATO

（1）日 NATO 国別パートナーシップ協力計画（IPCP）に基づき、防衛省等と連携し、以下のとおり具体的な日 NATO 協力を推進する。

- ア ジェンダーの分野における協力
NATO 本部への要員派遣の継続
- イ 新規安全保障課題の分野における協力
サイバー演習への本参加、サイバー分野における協力強化

- ウ 海洋安全保障の分野における協力
NATO 海上司令部 (MARCOM) への連絡官派遣の実現
 - エ NATO の各種演習への参加
 - (2) アジアの安保情勢がますます深刻化する中で、アジアにおけるさらなる NATO のプレゼンス強化を図るため、ハイレベルの要人訪日等を実現する。
 - (3) NATO 幹部の招へい等を行い、知見の共有等を目的に日 NATO 間の人的交流をより深化させる。
- 2 OSCE
- (1) OSCE 特別監視団 (SMM) への貢献等により日 OSCE 関係を一層推進する。
 - (2) OSCE が実施するプロジェクトに対する拠出金により、国際社会の平和と安定に貢献する。

施策の進捗状況・実績

1 NATO

(1) 日 NATO 協力

ア ジェンダーの分野における協力

5月末に NATO 本部で行われた NATO ジェンダー視点委員会年次会合に参加し、各国代表と同分野に係る意見交換を実施した。また、7月から NATO 本部に二代目となる女性自衛官を派遣し、同分野への貢献を継続している。

イ 新規安全保障課題の分野における協力

エストニアにある NATO サイバー防衛協力センター (CCDCOE) への我が国の参加意向表明等、サイバー分野における日 NATO 協力を強化している。

ウ 海洋安全保障の分野における協力

英国にある NATO 海上司令部 (MARCOM) への連絡官派遣の意向を表明するとともに、同分野の協力の進展につき事務レベルの議論を継続した。

エ NATO の各種演習への参加

9月にボスニア・ヘルツェゴビナで実施された人道支援・災害救援の演習に、日本からオブザーバー参加し、同分野での協力を進めた。

(2) ハイレベル要人訪日

7月に安倍内閣総理大臣が NATO 本部を訪問、10月にはストルテンベルグ NATO 事務総長が訪日し、安倍内閣総理大臣及び河野外務大臣等と会談するなど、ハイレベルによる対話が続いた。NATO 事務総長訪日の際には、日 NATO 間で、北朝鮮の核・弾道ミサイル計画を放棄するよう決定的な圧力を加えるための更なる努力を行うこと及び拉致問題の解決を要求し、南シナ海・東シナ海の状況を懸念する内容の共同プレス声明を発出した。

(3) 人的交流の深化

5月には、東京において日 NATO 高級事務レベル協議を開催し、日欧の安全保障政策等に関する意見交換を行ったほか、6月にメルシエ変革連合軍最高司令官が岸外務副大臣を表敬し、日 NATO 間の連携強化及びアジアの地域情勢等について意見交換を行った。

2 OSCE

(1) 日 OSCE 関係の推進

4月から OSCE 特別監視団 (SMM) (於：ウクライナ) に二代目の専門家として報告官 (ウクライナ東部情勢の分析及び報告) を派遣するとともに、4月のアルメニア議会選挙、6月のアルバニア議会選挙及び10月のキルギス大統領選挙のための OSCE 選挙監視団に要員をそれぞれ派遣し、OSCE の活動に対する日本の貢献を示した。12月にはウィーン (オーストリア) で開催された第24回 OSCE 外相理事会に中根外務副大臣が出席し、欧米各国の外相級が集まる中、自由で開かれたインド太平洋戦略、北朝鮮の核実験・ミサイル発射問題、ウクライナ情勢、法の支配の貫徹等について発言し、最も歴史あるパートナー国として、OSCE 及び加盟国と共に国際社会の平和と安定に向け取り組む決意を表明し、日本の存在感を示した。30年2月には、河野外務大臣が日本の外務大臣として初めて OSCE 事務局本部を訪問し、グレミンガー OSCE 事務総長より日本の人的・財政的貢献は OSCE に対する重要な貢献となっており、中央アジアやウクライナ等の安定に寄与しているとの認識が示された。

(2) 国際社会の平和と安定への貢献

29年度は OSCE が実施するアフガニスタン及び中央アジア・コーカサス地域の国境管理等のプロジェクトに拠出し、同地域の平和及び安定に貢献している。

測定指標 1-3 欧州各国との法的枠組み構築に関する協議の進展 *

中期目標（一年度）

欧州各国との法的枠組みの整備を通じ、欧州各国との関係を強化する。

28年度

年度目標

- 1 社会保障協定については、ルクセンブルク及びイタリアと早期発効に向け、締結手続を進める。また、チェコとの協定の改正交渉は、早期の妥結を目指し、協議を進める。さらに、スウェーデン及びスロバキアとの早期妥結を目指す。
- 2 租税協定については、スロベニアとの租税条約の署名を実施する。またベルギーとの租税条約（改正）の早期妥結を目指す。さらにノルウェーとの税関相互支援協定の発効を目指す。

施策の進捗状況・実績

- 1 社会保障協定については、スロバキア（新規協定）及びチェコとの改正議定書について、それぞれ29年1月及び2月に署名し、3月に国会へ提出した。特に、チェコについては、29年1月に岸田外務大臣のチェコ訪問の際に両外相間で社会保障協定の改正に合意したことを歓迎するなど、二国間関係の進展につながった。スウェーデンについては、6月に第2回政府間交渉を実施した。ルクセンブルク及びイタリアについては、発効に向けて当局間協議等を実施した。
- 2 租税条約（協定）については、ドイツとの協定は10月に発効し、スロベニア、ベルギー（改正）、ラトビア及びオーストリア（改正）との条約について妥結・署名し、29年3月に国会提出した。また、リトアニアとの租税条約については、12月に実質合意に至った。ノルウェーとの税関相互支援協定については、6月に署名し、9月に発効した。
- 3 乗客予約記録（PNR）協定については、4月にEUとスイスとの間で、また11月にはEUとの間で非公式協議を行い、PNRに関する法的枠組みの構築に向けて議論を進めた。
- 4 刑事共助協定（MLAT）については、EUとの間で附属書に関し、行政改変に伴う関係機関名の変更等、実態に即した修正を行った。
- 5 航空協定については、9月に日・オランダ航空協定の付表の修正を行った。今回の修正は、我が国が進めているオープンスカイ政策や関係航空会社等の要望を踏まえつつ、両国の指定航空企業が運営できる路線を可能な限り拡大・自由化することを目的とするものであり、具体的には、日本側及びオランダ側指定航空企業による運輸権の自由化、オランダ側指定航空企業による運輸権の拡大等を実現するものである。また、日・ルクセンブルク間では、27年12月の日・ルクセンブルク首脳会談において安倍内閣総理大臣より協定締結の可能性を事務レベルで議論させたいと述べ、ベッテル首相から高い評価が示されたことを踏まえ、6月、第1回目の非公式協議を開催し、協議の継続を確認した。

29年度

年度目標

- 1 社会保障協定については、ルクセンブルク及びイタリアとの協定の早期発効に向け、締結手続を進める。チェコ（改正）及びスロバキアについては、早期に国会承認を得、発効に向けて当局間協議等を進める。また、スウェーデン及びフィンランドとの間で交渉会合を実施し、早期妥結を目指す。
- 2 租税条約（協定）については、スロベニア、ベルギー（改正）、ラトビア及びオーストリア（改正）について、発効に向けての手続を速やかに進める。また、リトアニアについて早期の署名を目指す。エストニア、デンマーク（改正）、スペイン（改正）及びアイスランドについても交渉を進め、早期の妥結及び署名を目指す。
- 3 乗客予約記録（PNR）協定については、早期の法的枠組みの構築を目指し、EU及びスイスとの間で協議を進める。
- 4 航空協定については、スペイン及びポーランドとの航空協定の付表の改正に向け、国土交通省と連携しつつ、早期改正を目指す。また、クロアチア、チェコ及びルクセンブルクとの航空協定については、正式交渉の開始も視野に入れつつ、航空当局間の非公式協議の促進を側面的に支援する。

施策の進捗状況・実績

- 1 社会保障協定
7月に日フィンランド社会保障協定第1回政府間交渉、10月に日スウェーデン社会保障協定第3

回政府間交渉を実施し、大きな進展が見られた。8月1日、日ルクセンブルク社会保障協定が発効し、日チェコ社会保障協定改正議定書についても、発効に向けた準備が進んでいる。イタリア及びスロバキアとは、協定の早期発効に向けて当局間での調整が進んでいる。

2 租税条約（協定）

目標に挙げていた交渉のうち、5月に、エストニア、デンマーク（改正）、アイスランド、30年2月にスペイン（改正）について妥結したのに加え、30年3月にクロアチアとの租税条約交渉も妥結した。エストニア（8月）、デンマーク（10月）、アイスランド（30年1月）については署名を経て、29年7月に署名したリトアニア租税条約とあわせて、30年通常国会に提出した。ラトビア、スロベニアについてはそれぞれ7月と8月に発効した。ベルギー、オーストリアについては所要の国内手続を了し、相手国の国内手続中である。

3 PNR情報の活用に関する日EU間の協力について協議を進めた。スイスについては同国の立場が留保されていたため進展は見られなかった。

4 航空協定

スペイン及びポーランドとの航空協定の付表の改正に関し、ポーランドとは調整を進め、スペインとは内容面で合意に至った。また、クロアチア及びチェコとの航空協定については、第1回正式交渉の開催に向け、6月にそれぞれ当局間非公式協議を実施した。ルクセンブルクとの航空協定については、6月に第2回、10月に第3回非公式協議を開催し、10月に当局間での取決めを更新するに至った。

5 航空安全協定（BASA）

EUとの間の航空安全協定（BASA）については、7月にブリュッセルでの非公式協議を経て、11月に第1回政府間交渉を東京にて、30年1月に第2回政府間交渉がブリュッセルにて開催された。

測定指標 1－4 欧州への対外発信を通じた日欧相互理解の促進

中期目標（一年度）

知的・人的交流の促進を通じて、基本的価値を共有する欧州との間で、共通の課題に対する認識や協力意識を醸成し、多様なチャンネルでの関係強化を図る。

28年度

年度目標

1 招へい

（1）政府関係者、有識者及びメディア関係者等の招へいを通じ、対日理解を促進させる。

（2）MIRAIプログラム（注）を通じ、欧州等各国から将来有望な優秀な学生を招へいし、日本人学生との知的交流事業を実施する。

（注）外務省が推進する対日理解促進交流プログラムの一環として欧州各国から訪日招へいするもの。27年12月が初めての実施となり、被招へい者は訪日中及び訪日後に本プログラムでの経験についてSNS等を通じ対外発信することが期待されている。

2 派遣

日本人有識者の欧州派遣を通じ、派遣国現地の対日理解を促進するとともに、被派遣者の欧州に対する見識を深める。

3 シンポジウム等の開催

欧州現地及び我が国でのシンポジウム等の開催を通じ、相互理解の基盤を構築するとともに、我が国の対欧州政策に資する機会とする。

施策の進捗状況・実績

1（1）有識者、メディア関係者、議会関係者等、計68名を招へいし、政府関係者や日本人有識者等との意見交換を通じた対日理解の促進を後押しした。

（2）9月及び12月に欧州各国の大学から計150名の大学生・大学院生をMIRAIプログラムで招へいし、有識者による講義及び日本人学生との討論の場を設けるとともに、外務省の職員との意見交換を実施した。また、参加者は都内視察の他、広島や京都において歴史的・文化的施設を訪問した。参加者によるアンケートの結果では、90%以上が本プログラムに満足するとともに日本に対する理解が深まった旨回答した。また、参加者により、日本の魅力や本プログラムの感想について、SNSを通じ340件を超える発信がなされた。

2 8名の有識者を講師として欧州諸国に派遣し、国際秩序、中国社会・経済、アフリカ開発協力等

のテーマに基づいて日本のこれまでの国際社会に対する貢献や政策・立場について発信を行い、対日理解の促進に資するものとなった。

- 3 欧州の主要シンクタンク等を支援する形で 22 件の日本関連シンポジウム等を実施し、政府関係者及び第三者（我が国及び各国有識者）から我が国の立場や問題意識に関する発信を行った。また、日本国内においては、欧州有識者が参加する日欧安全保障をテーマとした講演会の開催や、また、米大統領選の結果を踏まえた日米欧協力をテーマとする日欧有識者によるシンポジウム等の実施を通じて、日欧の情勢認識の共有と今後の連携のあり方について議論を行った。

29 年度

年度目標

1 招へい

- (1) 政府関係者、有識者及びメディア関係者等の招へいを通じ、対日理解を促進させる。
 (2) MIRAI プログラムの実施により、欧州等各国から将来有望な学生を日本に招へいし、対日理解を促進させ、知日派・親日派を育成する。

2 派遣

日本人有識者の欧州派遣を通じ、派遣国の対日理解を促進するとともに、被派遣者の欧州に対する見識を深める。その際、事前広報に一層力を入れ、より多くの聴衆の参加を得られるよう努める。

3 シンポジウム等の開催

欧州全体への影響力を有する各国の主要シンクタンク等との連携によるシンポジウム・セミナー等の実施を通して、我が国の政策・立場を発信し、日欧間の相互理解の基盤を構築するとともに、我が国の対欧州政策推進に資する機会とする。

施策の進捗状況・実績

1 招へい

(1) 招へい

政府関係者、有識者及びメディア関係者等、計 70 名を招へいし、日本の政府関係者や有識者等との意見交換を通じた対日理解を促すとともに、日欧の関係者間の人脈構築を後押しした。

(2) MIRAI プログラム

10 月及び 12 月に欧州各国から計 165 名の大学生・大学院生を、30 年 3 月に 20 名の若手社会人を招へいし、有識者による講義、日本人学生との交流、企業訪問や行政官との意見交換等を実施した。また、参加者は都内視察の他、広島や京都において歴史的・文化的施設を訪問し、対日理解促進及び知日派・親日派育成に貢献した。

2 派遣

6 名の日本人有識者を講師として、世界的に発信力の高い英仏独を中心とする欧州諸国に派遣した。39 回の講演会に加え、個別の面談などにより、国際秩序、法の支配、日米欧協力、東アジア情勢、アベノミクス等について、日本の政策、取組や貢献、また地域情勢にかかる日本の見解等発信し、欧州での理解を促すとともに、日欧の関係者間の人脈構築を後押しした。また、講演会への参加者を確保するために、早めの広報媒体の準備及び広報を行うべく、講師及び講演先に協力を求めてきたこともあり、全体で 1,500 人以上の聴衆（前年度は同 1,400 人以上）に直接発信することができた。

3 シンポジウム等

欧州では各国のシンクタンク等と協力しながら法の支配に基づく国際秩序などをテーマに 23 件のセミナー等、また日本国内においては、「不確実性」時代における国際秩序と日欧協力をテーマとする日欧有識者によるシンポジウム等を実施した。政府関係者及び我が国及び各国有識者からこれらの課題に対する我が国の立場や問題意識に関する発信を行い、基本的価値を共有する日欧が安全保障や法の支配などの観点から協力していくことの重要性について、欧州政策コミュニティの認識を促すことができた。

測定指標 1－5 欧州地域との協議、対話等の進展

注：③及び④のセミナー、シンポジウムの開催は 27 年度で終了し、同目標は 28 年度をもって設定を終了した。

①政治・安保分野における協議・対話の実施回数	中期目標値	28 年度		29 年度	
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値

(日本側・欧州側共に政務官レベル以上)					
②シンポジウム、セミナー等の開催回数 (日本外務省主催、拠出事業)		① 5	① 7		
③日 EU 政策策定者セミナー参加者数 (日本外務省共催)	—	② 3	② 23	① 9	① 10
④日 EU シンポジウム参加者数 (日本外務省共催)		③ 50	③ 0	② 16	② 24
		④ 50	④ 0		

作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・ 外務省ホームページ
 欧州連合 (EU)
 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/index.html>)
- 北大西洋条約機構 (NATO)
 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nato/index.html>)
- 欧州安全保障協力機構 (OSCE)
 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/osce/index.html>)
- MIRAI プログラム
 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/ep/page24_000530.html)

個別分野 2 西欧諸国との間での二国間及び国際社会における協力の推進

注：29年度から中・東欧地域については新たに個別分野3を設定

施策の概要

- 1 西欧諸国との対話を継続・促進する。
- 2 二国間及び国際社会の共通の諸課題に関する政策調整・協力を強化する。
- 3 人的・知的交流，民間交流を維持・促進する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第196回国会施政方針演説（平成30年1月22日）
- ・ 第196回国会外交演説（平成30年1月22日）

測定指標 2-1 政府間対話の進展 *

中期目標（一年度）

英国のEU離脱や欧州主要国における選挙も踏まえつつ，二国間の懸案事項を解決し，また国際社会の共通の諸課題に関する協力・連携を強化するため，可能な限り多くの政府ハイレベルとの対話を実施する。

28年度

年度目標

- 1 政府ハイレベル間の頻繁な会談，並びに新たに発生した重要案件について対応方針を迅速に確認するための電話会談を維持するとともに，こうした会談等を通じ関係国との間の多岐にわたる協力関係を促進させる。特に以下を実施する。
 - (1) 英国
安全保障・防衛分野において，ハイレベルを含む対話の機会及び具体的協力を強化するとともに，G7議長国として，積極的に国際的課題に対処するための協力を推進する。
 - (2) フランス
安全保障・防衛分野において，ハイレベルを含む対話の機会及び具体的協力を強化するとともに，G7議長国として，積極的に気候変動等，国際的課題に対処するため協力を推進する。
 - (3) イタリア
28年の外交関係樹立150周年記念行事等を通じ，二国間協力を強化するとともに，G7議長国として，明年G7議長国を引き継ぐイタリアと緊密に連携しつつ，国際的課題に対処するための協力を推進する。
 - (4) 北欧・バルト8か国（NB8）諸国
北欧・バルト8か国（NB8）との間で，NB8+日本の枠組みの下，政府間・専門家間の対話を通じて協力の推進に努めるとともに，各国との二国間関係の強化にも努める。
- 2 議会間，議員間交流の活発な実施の継続を支援する。
- 3 招へいスキームを活用し，要人等の招へいを実現するとともに，在外公館を通じ，招へいスキーム参加者に対するフォローアップを行う。
- 4 政府ハイレベルの訪問の機会を捉え，二国間の協力の進捗状況を確認する文書を作成するとともに，高いレベルでこれら協力の一層の推進について一致する。
- 5 未訪問国及び久しく政務訪問が行われていない国のハイレベルとの対話を可能な限り実現する。

施策の進捗状況・実績

- 1 要人往来や各種国際会議の機会に，多数の首脳・外相会談を実施し，政府ハイレベルの対話が進展した。具体的な実績は以下のとおり。
 - (1) 英国については，5月の安倍内閣総理大臣の英国訪問に際してキャメロン首相と首脳会談を行い，G7伊勢志摩サミットに向けた緊密な連携を確認した。また，同月，伊勢志摩サミット出席のため訪日したキャメロン首相と再度首脳会談を行い，日EU・EPAの早期締結に向けた緊密な連携等を確認した。6月，英国のEU離脱の是非を問う国民投票において離脱支持が過半数を占めたことを受け，首脳電話会談及び外相電話会談を実施し，日系企業へ悪影響が出ないよう適切な対応を要請した。7月のメイ新政権の成立後には，同月に首脳電話会談及び外相電話会談を実施し，英国のEU離脱問題に対して我が国としても重大な関心を持っていることを改めて伝達するとともに，日英関係の重要性について再確認した。9月には，中国・杭州でのG20サミットに際して，安倍内閣総

理大臣とメイ首相の初の対面での立ち話をに行ったのに続いて、同月の国連総会の機会には、メイ首相との初の日英首脳会談を行い、安保・防衛協力を推進していくことで一致し、翌10月の英戦闘機タイフーン部隊の来日に際する日英共同訓練の実施に歓迎の意を表明した。さらに、9月の北朝鮮による核実験を受け、日英豪外相電話会談を実施して緊密な連携を確認し、国連総会の機会には、日英外相会談を実施し、チュニジアにおける国境管理能力向上のための支援を連携して実施していくことで一致した。29年2月には、ドイツ・ボンでのG20外相会合の機会に日英外相会談を実施し、インドネシアの法執行機関に対する暴力的過激主義対策に係る研修を共同で実施する等、日英間で安保・防衛協力を進めることで一致した。

(2) フランスについては、4月にG7広島外相会合出席のため訪日したエロー外相と東京で外相会談を行い、安保・防衛、経済、民生原子力、アフリカ等の分野や気候変動等の地球規模課題への対処に協力していくことを確認した。5月には安倍内閣総理大臣がフランスを訪問し、オランダ大統領との首脳会談を実施し、G7伊勢志摩サミットに向けた緊密な協力を確認した。7月、ニース（フランス）で発生したテロ事件を受け、岸田外務大臣は在京フランス大使館を訪問して弔問記帳を行い、駐日フランス大使に哀悼の意を表明するとともに、日本はフランスと連帯してテロに対峙するとの立場を伝達した。9月の北朝鮮による核実験を受け、外相電話会談を実施し、安保理を含む国際社会において北朝鮮の核開発を巡る諸問題について緊密に協力していくことを確認した。29年1月、フランスにおいて日仏外務・防衛閣僚会合（「2+2」）を実施し、ACSAの交渉開始、防衛装備品・技術協力に関する具体的な協力案件を推進すること等で一致した。同年3月、安倍内閣総理大臣がパリを訪問して日仏首脳会談を実施し、オランダ大統領との間で飛躍的に発展した日仏関係を総括した。

(3) イタリアについては、4月、G7広島外相会合出席のために訪日したジェンティローニ外相と外相会談を実施し、テロ対策や安保・防衛分野における協力を強化していくことで一致した。5月には安倍内閣総理大臣がレンツィ首相の地元フィレンツェを訪問して首脳会談を実施し、28年が日伊国交150周年に当たることも踏まえ、政治、安保、経済、文化等の様々な分野で二国間関係を一層発展させていくことで一致し、G7伊勢志摩サミットに向けた緊密な連携を確認した。7月、ダッカでのテロ事件で日伊両国国民が犠牲となったことを受け、首脳電話会談及び外相電話会談を実施し、国際社会のテロ対策の取組を協力して主導していくことを確認した。9月の北朝鮮による核実験を受け、外相電話会談を実施し、28年及び29年それぞれのG7議長国として、また共に安保理非常任理事国として、緊密に協力していくことで一致した。12月末のジェンティローニ政権の成立後、29年1月、首脳電話会談を実施し、新旧G7議長間で連携して、北朝鮮への対応を含め国際社会の取組をリードしていくことを確認した。29年3月、安倍内閣総理大臣がローマを訪問して首脳会談を実施し、同年のG7タオルミーナ・サミットに向け、ジェンティローニ首相との間で新旧議長間の緊密な連携を確認した。

(4) NB8諸国については、4月、安倍内閣総理大臣は訪日したロイヴァス・エストニア首相との間で首脳会談を行い、NB8+日本の枠組みでの協力を推進していくことで一致し、日エストニア間のサイバーセキュリティー等の分野における協力の推進を確認した。10月、ブレンデ・ノルウェー外相が訪日して岸田外務大臣と外相会談を実施し、捕鯨や北極等の分野での緊密な連携を確認した。

2 議会間・議員間においては、以下のとおり活発な議員交流が行われ、外務省はその円滑な実施を支援した。

9月、G7下院議長会議出席のため英仏伊各国から下院議長が訪日したほか、7月には衆議院議院運営委員会がポルトガルを訪問するなど、数多くの国会議員・衆参公式派遣団の往来が実現した。また、招へいも活発に行われ、29年3月にはブラッケ・ベルギー下院議長が衆議院議長招へいにより訪日し、安倍内閣総理大臣表敬等を行った。

3 招へいスキームについては、閣僚級招へいで、29年1月、ギャラガー・バチカン外務長官が訪日し、外相会談の際に、岸田外務大臣から改めてフランシスコ法王の訪日を招請するとともに、平和や「核兵器のない世界」の実現等の人類共通の課題について協力を確認した。

29年1月、ソーシャルメディア招へいでデイリー・テレグラフ紙（英国）副編集長を招へいし、外務省からのブリーフィングに基づいた記事が執筆される等の成果があった。

4 29年1月、日仏外務防衛閣僚会合「2+2」に際し、両国外務・防衛閣僚間で「共同発表」を作成し、安保・防衛分野における協力を推進していくことで一致した。

5 未訪問国及び久しく政務訪問が行われていない国については、29年1月、岸田外務大臣が外務大臣としては26年ぶり2回目となるアイルランドを訪問し、英国のEU離脱に関する緊密な連携、日EU・EPAの早期妥結に向けた協力、「核兵器のない世界」に向けた緊密な協力等を確認した。同月には、滝沢外務大臣政務官が大臣政務官レベル以上のものとしては10年ぶり2回目となるモナコ

を訪問し、安保理改革の実現に向けた協力等について意見交換を行った。未訪問国については、28年度の訪問は実現しなかった。

29年度

年度目標

- 1 英国の EU 離脱等を受けて欧州情勢が不透明感を増す中で、電話会談も活用した政府ハイレベル間の緊密な意思疎通を維持し、相手国との間の多岐にわたる協力関係を促進させる。特に以下を実施する。
 - (1) 英国
安全保障・防衛分野において、ハイレベルを含む対話及び具体的協力を強化するとともに、積極的に国際的課題に対処するための協力を推進する。EU 離脱交渉において、日系企業への悪影響を最小限とするよう働きかけを行う。
 - (2) フランス
5月に発足した新政権との関係を早期に構築する。また、安全保障・防衛分野において、引き続きハイレベルを含む対話及び具体的協力を強化するとともに、積極的に国際的課題に対処するための協力を推進する。
 - (3) イタリア
安全保障・防衛分野において、ハイレベルを含む対話及び具体的協力を強化するとともに、G7議長国であるイタリアと緊密に連携しつつ、積極的に国際的課題に対処するための協力を推進する。
 - (4) その他
北欧・バルト諸国を始めこれまで政府レベルの対話の実績が少ない国々に対しても、ハイレベルを含む対話及び具体的協力を強化するとともに、積極的に国際的課題に対処するための協力を推進する。
- 2 議会間、議員間交流の活発な実施の継続を支援する。
- 3 招へいスキームを活用し、要人等の招へいを実現するとともに、在外公館を通じ、招へいスキーム参加者に対するフォローアップを行う。
- 4 政府ハイレベルの訪問の機会を捉え、二国間の協力の進捗状況を確認する文書を作成するとともに、高いレベルでこれら協力の一層の推進について一致する。
- 5 未訪問国及び久しく政務訪問が行われていない国のハイレベルとの対話を可能な限り実現する。

施策の進捗状況・実績

1 協力関係の促進

(1) 英国

4月、安倍内閣総理大臣は英国を訪問し、英国首相公式別荘（通称「チェッカーズ」、メイ首相就任後同公式別荘に招かれる初の外国首脳）でメイ首相との間で日英首脳会談を実施し、国際社会における自由貿易の推進や EU 離脱後の日英経済関係の維持・強化等のために協力を強化していくことで一致した。8月には公賓としてメイ首相が訪日して安倍内閣総理大臣と首脳会談を実施し、「日英共同ビジョン声明」、「安全保障協力に関する日英共同宣言」、「繁栄協力に関する日英共同宣言」及び「北朝鮮に関する共同声明」を発出し、安全保障、経済パートナーシップ、世界の繁栄・成長を柱に、日英協力を更なる高みに引き上げていくことで一致した。

外相レベルでも、7月にジョンソン外務・英連邦相が訪日して岸田外務大臣と第6回日英外相戦略対話を実施した。12月には河野外務大臣が英国を訪問して第3回日英外務・防衛閣僚会合（「2+2」）を実施し、共同声明の発出及び外交・安全保障面での中長期的な日英間の取組を記載した行動計画の策定を行うとともに、北朝鮮に対する圧力最大化や、自由で開かれたインド太平洋の実現に向け緊密に協力していくことで一致した。

そのほか、電話会談を含め首脳・外相レベルの会談を計12回実施し、一連の会談等に際し、日本側から EU 離脱交渉において日系企業への悪影響を最小限とするよう透明性・予見可能性への配慮を一貫して要請したのに対し、先方からは、日本企業の声に耳を傾け円滑で秩序立った移行を実現していくとの説明があった。例えば、現地日系企業の声に耳を傾ける機会として、30年2月には、日本側からの要請を踏まえ、メイ首相が現地日系企業を招待しビジネスラウンドテーブルを主催した。

また、5月及び6月には英国におけるテロ事件を受けて安倍内閣総理大臣及び岸田外務大臣からお見舞いの書簡を迅速に発出したほか、8月の北朝鮮によるミサイル発射の際には、前述の「北朝鮮に関する共同声明」を首脳間で発出するなど、北朝鮮問題に対する連携を確認した。

(2) フランス

5月のマクロン新大統領の就任後、直ちに首脳電話会談を実施して、日仏関係の重要性を改めて確認した。更に、5月のG7タオルミーナ・サミットの機会にマクロン大統領と初の首脳会談を実施し、ジャポニスム2018や気候変動対策に向けた協力を改めて確認するとともに、演習「ジャンヌ・ダルク」の一環として訪日した仏海軍艦隊との日仏英米による初の共同訓練を歓迎し、安全保障・防衛分野における協力を更に強化していくことで一致した。

外相レベルでも、ル・ドリアン欧州・外務相の就任直後の5月には外相電話会談、9月の国連総会に際しては初の外相会談を実施し、北朝鮮に対する圧力強化や日仏安全保障・防衛協力の重要性について一致した。更に、30年1月には第4回日仏「2+2」を実施して共同発表を発出し、日仏物品・役務相互提供協定(ACSA)の大枠合意を確認するとともに、仏海軍フリゲート艦「ヴァンデミエール」の日本寄港に際する共同訓練の実施等の安全保障・防衛協力の具体化や北朝鮮に対する圧力最大化のための緊密な連携、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた緊密な協力等で一致した。

9月には北朝鮮による核実験を受けて迅速に外相電話会談を行い北朝鮮問題に対する連携を確認した。

(3) イタリア

4月、G7ルッカ外相会合の機会に日伊外相会談を実施し、新旧G7議長国として国際社会の諸課題に対し緊密に連携して対応していくことを確認した。5月には、訪日したピノッティ国防相と岸田外務大臣との間で、日伊防衛装備品・技術移転協定に署名した。9月には、北朝鮮による核実験を受けて迅速に外相電話会談を実施し、イタリアがG7議長国及び国連安保理北朝鮮制裁委員会議長を務めていることを踏まえ、北朝鮮に対する圧力最大化のため緊密に協力していくことを確認した。

(4) その他

4月、フェリペ6世スペイン国王王妃両陛下が国賓として訪日した際に、ワーキング・ホリデー制度に関する協定を含む7本の協力文書が署名されたほか、同行して訪日したダスティス外相との間で外相会談が行われた。6月、我が国皇太子殿下が外交関係樹立150周年を迎えたデンマークを訪問し、10月にはフレデリック・デンマーク皇太子同妃両殿下が公式実務訪問賓客として訪日した。皇室・王室による相互訪問を通じて、外交関係樹立150周年の機会に、両国国民間の相互理解が一層深まった。11月、外交関係樹立90周年を記念してアンリ・ルクセンブルク大公爵両殿下が国賓として訪日した際に、宇宙、フィンテック等の分野における複数の協力文書が署名されたほか、同行して訪日したアセルボーン外相との間で外相会談が実施された。

2 議会間、議員間交流

9月、デンマーク自治領フェロー諸島の議員団が訪日して河野外務大臣を表敬し、捕鯨分野や日・フェロー諸島間の経済関係の更なる強化のために協力していくことを確認した。また、10月にはデンマーク議会外交委員会一行が訪日して河野外務大臣を表敬し、議員交流を通じた日デンマーク関係の一層の強化を確認した。

3 招へい

閣僚級招へいの枠組みで30年1月にはデ・コスペダル・スペイン国防相が、30年2月にはベルグマニス・ラトビア国防相が訪日した。それぞれ河野外務大臣と会談し、安全保障・防衛分野における協力強化を確認するとともに、北朝鮮に対する圧力強化のために緊密に連携していくことで一致した。また、30年3月にはドナー・オランダ国家諮問評議会副議長が訪日し、国際司法裁判所(ICJ)や2025年万博に係る国際選挙支持要請を実施するとともに、北朝鮮に対する圧力強化の必要性を働きかけた。

4 合意文書等

英国との関係では、8月のメイ首相訪日時の日英首脳会談では前述のとおり4つの合意文書を発出したほか、12月の第3回日英「2+2」に際しては共同声明及び中長期的な日英間の具体的な取組を記載した行動計画を策定した。フランスとの間でも、30年1月の第4回日仏「2+2」に際し、共同訓練の実施や防衛装備・技術協力等の日仏間の安全保障・防衛分野における具体的協力に関する共同発表を発出した。

5 未訪問国等

5月、安倍内閣総理大臣が、我が国総理大臣として初めてマルタを訪問し、二国間関係の更なる強化や海洋における法の支配の徹底等のために協力を強化していくことで一致し、マルタがEU議長国を務めていたことも踏まえ、日EU・EPAの早期妥結に向け引き続き緊密に協力していくことを確認した。7月には、G20ハンブルク・サミット出席に際してノルウェーと首脳会談を実施し、北

極、捕鯨、女性の活躍、イノベーション等の分野における協力強化を確認したほか、スウェーデン、フィンランド、デンマークを訪問して各国首脳との首脳会談等を実施し、北朝鮮に対する圧力強化の重要性や法の支配に基づく国際秩序の維持・強化の重要性で一致した。更に 30 年 1 月には我が国総理大臣として初めてエストニア、ラトビア、リトアニアを訪問し、「日バルト協力対話」の立ち上げや、経済ミッションを伴って訪問したことを受けた経済面における更なる関係強化等についてバルト三国首脳と一致した。

測定指標 2-2 二国間及び国際社会の共通の諸課題に関する政策調整・協力の進展 *

中期目標 (一年度)

二国間の懸案事項を解決するとともに、英国の EU 離脱等で不透明感を増す国際社会の共通の諸課題に関して協力・連携するため、更なる政策調整・協力を進展させる。

28 年度

年度目標

次官級・局長級協議の実施を通じた二国間及び国際社会の共通の諸課題に関する政策調整・協力を進展させる。特に以下を実施する。

1 英国

首脳・外相レベルの緊密な連携を基礎に、次官級・局長級協議において、安全保障分野を始めとする両国の首脳間で合意した事項の具体化に努める。

2 フランス

首脳・外相レベルの緊密な連携を基礎に、次官級・局長級協議において、「特別なパートナーシップ」を促進するための具体的協力のフォローアップ等両国の首脳間で合意した事項の具体化に努める。

3 イタリア

首脳・外相レベルの緊密な連携を基礎に、次官級・局長級において、政治、経済、文化面での協力等首脳間で合意した事項の具体化に努める。

4 NB8

NB8 諸国との間で、「NB8 + 日本」の枠組みを通じた対話・協力を促進するとともに、各国との二国間関係の強化にも努める。

施策の進捗状況・実績

1 英国との関係では、政務局長協議、PM 協議、サイバー協議等を実施し、10 月の台風戦闘機部隊の訪日に際する自衛隊との共同訓練の実施や途上国の能力構築支援における連携等の安保・防衛分野を始めとして、幅広い分野においてハイレベルの合意事項が具体化された。また、様々な機会を捉え、英国の EU 離脱に関する日本政府タスクフォースが策定した英国及び EU に対する我が国のメッセージを英国及び EU 各国に伝達した。

2 フランスとの関係では、政務局長協議、国際法局長協議、PM 協議、サイバー協議、科学技術合同委員会、包括的宇宙対話等を実施し、「特別なパートナーシップ」促進のための具体的協力のフォローアップが行われた。

3 イタリアとの関係では、政務局長協議等を実施したほか、日本・イタリア国交 150 周年の枠組みで首脳間で合意した「日本仏像展」等を実施した。安保・防衛協力分野においては、防衛装備品・技術協力に向けた予備的な協議を実施し、防衛装備品・技術移転協定締結に向けた交渉を開始した。

4 NB8 諸国とは、29 年 3 月、東京においてイノベーションに関する「NB8 + 日本」会合を開催し、各国の科学技術政策や NB8 と日本の間での研究者間の人材交流・共同研究をテーマに意見交換を実施した。

29 年度

年度目標

次官級・局長級協議の実施を通じた二国間及び国際社会の共通の諸課題に関する政策調整・協力を進展させる。特に以下を実施する。

1 英国

首脳・外相レベルの緊密な連携を基礎に、次官級・局長級協議において、安全保障分野を始めとする両国の首脳間で合意した事項の具体化に努める。また、EU 離脱交渉において、日系企業への悪

影響を最小限とするよう働きかけを行う。

2 フランス

5月に発足した新政権との関係を早期に構築する。また、首脳・外相レベルの緊密な連携を基礎に、次官級・局長級協議において、「特別なパートナーシップ」を促進するための具体的協力のフォローアップ等両国の首脳間で合意した事項の具体化に努める。

3 イタリア

首脳・外相レベルの緊密な連携を基礎に、次官級・局長級において、政治、安全保障、経済、文化面での協力等首脳間で合意した事項の具体化に努める。

4 その他

北欧・バルト諸国を始めとする政府レベルでの対話の実績が少ない国々に対しても、首脳・外相レベルの緊密な連携構築を図り、事務レベルでも政治、安全保障、経済、文化面での協力等首脳間で合意した事項の具体化に努める。

施策の進捗状況・実績

1 英国

政務局長協議、PM協議、テロ対策協議等を実施し、ハイレベルでの合意事項の具体化が進展した。特に、日英 ACSA が8月に発効したほか、6月にはアンゴラにおける地雷除去に関する日英連携が実現し、30年2月にはブルネイにおいて日英共催 ASEAN 諸国向けサイバー・ワークショップを開催するなど、第三国における安全保障・防衛分野における日英連携が更に進展した。また、様々な機会を捉え、英国の EU 離脱に関して我が国の考え方を英国及び EU 各国に伝達するとともに、11月に第1回日英貿易・投資作業部会を開催し、英国の EU 離脱交渉の現状について英側から説明を受けるとともに、今後の日英経済関係の強化に向けた意見交換を実施した。

2 フランス

政務局長協議、PM協議、政策企画協議、原子力エネルギーに関する合同委員会等を開催し、5月に発足したマクロン新政権との関係構築が順調に進んだ。4月から5月にかけて演習「ジャンヌ・ダルク」の一環で訪日した仏海軍艦隊との間で初となる日仏英米による共同訓練を実施したほか、30年1月には日仏 ACSA に大枠合意し、30年2月には仏海軍フリゲート艦「ヴァンデミエール」との共同訓練を実施する等、安全保障・防衛分野における協力を前進させた。

3 イタリア

政務局長協議、アフリカ協議等を実施し、国際社会の諸課題に対処するための連携を確認するとともに、5月には、日伊防衛装備品・技術移転協定の署名を実現した。また、日伊次官級協議の立ち上げに向け、イタリア側との調整を進展させた。

4 その他

30年2月、戦略的実務者招へいの枠組みでサクス・エストニア外務次官が訪日し、河野外務大臣への表敬や秋葉外務事務次官との協議等を通じ、「日バルト協力対話」の実施等に向け同年1月の安倍内閣総理大臣による同国訪問のフォローアップを実施した。また、日スペイン次官級協議や、ラトビア、ベルギー、オランダ、スウェーデン、アイルランドとの政務協議を実施し、首脳・外相レベルの合意事項のフォローアップを実施した。

測定指標 2-3 民間の人的・知的交流の進展

中期目標（一年度）

シンポジウム等を通じて、民間の人的・知的交流を推進し、二国間及び地域間の課題等に対する知見の共有を図る。

28年度

年度目標

以下のシンポジウム等を通じて民間の人的・知的交流を推進する。

- 1 日英 21 世紀委員会
- 2 日・スペイン・シンポジウム
- 3 日・バルトセミナー/NB8 + 日本セミナー
- 4 日本ベルギー友好 150 周年及び日本イタリア国交 150 周年を成功裏に実施する。

施策の進捗状況・実績

民間の有識者や経済界、政治家、政府関係者等の参加を得て、有識者会合等を実施し、民間の人的・知的交流の促進に積極的に取り組んだ。具体的な実績の例は次のとおり。

- 1 10月に開催された日英21世紀委員会では、最近の日本及び英国の政治経済情勢、英国のEU離脱、東アジア情勢と日英安保・防衛協力等について、日英両国の有識者等による活発な意見交換がなされ、両国間経済関係強化の方途等について、具体的な提言を行った。
- 2 4月に静岡で開催された第18回日・スペイン・シンポジウムでは、高齢化、観光等の両国が直面する共通の課題について、日スペイン両国を代表する各界の有識者・学者等から観光振興等についての確かなインプットが得られた。
- 3 29年1月に開催された第9回日・バルトセミナーでは、バルト三国の有識者・政策決定者が来日し、「今後の日・バルト三国関係の展望—政治、経済、人的交流の観点から」のテーマの下、我が国政府関係者・有識者等との活発な意見交換を通じて人的・知的交流を実施した。
- 4 28年の日本・ベルギー友好150周年及び日本イタリア国交150周年の枠組みにおいて、「日本仏像展」（イタリア）や「ブリュッセル・フラワーカーペット」（ベルギー）等を始めとする各種記念事業や、秋篠宮同妃両殿下のイタリア公式御訪問、フィリップ・ベルギー国王王妃両陛下の国賓訪日を始めとする要人往来を通じて、両国間の人的交流が大きく推進された。

29年度

年度目標

以下のシンポジウム等を通じて民間の人的・知的交流を推進する。

- 1 日英21世紀委員会
- 2 日・スペイン・シンポジウム
- 3 NB8+日本セミナー
- 4 日デンマーク外交関係樹立150周年を成功裏に実施する。

施策の進捗状況・実績

- 1 日英21世紀委員会
9月に第34回合同会議を開催し、英国EU離脱の現状、将来の日英間の経済関係、日英安全保障・防衛協力、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた協力等について、日英両国の有識者等による忌憚のない意見交換を行い、それぞれのテーマに関する具体的な協力強化の方途について提言書が作成され、メイ英国首相及び安倍内閣総理大臣に手交された。
- 2 日・スペイン・シンポジウム
10月、「第4次産業革命とグローバル化」とのテーマの下、両国政府・民間企業関係者等が出席して、イノベーションやグローバル化等について活発な議論が行われ、政治・経済・科学技術分野等の取組に関する提言書が発表された。
- 3 NB8+日本セミナー
これまで過去9回にわたり、日・バルトセミナーとしてバルト三国のみを対象に実施してきたが、29年度から、NB8+日本等の枠組みでバルト三国及び我が国と密接な関係を有する北欧諸国も含む形で、北欧・バルトセミナーとして実施した。30年1月、北欧・バルト8か国のうち6か国から政府関係者・有識者等の参加を得て、「北欧・バルト諸国を取り巻く安全保障環境」とのテーマの下、活発な意見交換が行われた。
- 4 日デンマーク外交関係樹立150周年
6月の我が国皇太子殿下のデンマーク御訪問、7月の安倍内閣総理大臣夫妻のデンマーク訪問、10月のフレデリック皇太子同妃両殿下の御訪日（公式実務訪問賓客）等、ハイレベルの要人往来が実現したことに加え、租税条約の署名や記念切手の発効等の様々な取組みもあって、日デンマーク外交関係樹立150周年を契機として、様々なレベルにおいて日デンマーク間の友好関係が大きく増進された。

測定指標2-4 西欧諸国の要人往来数（首脳・外相・外務省政務レベル以上）

往訪については、総理、外務省政務レベル以上、来訪については、国家元首・政府の長・外相等 ①往訪数	中期目標値	28年度		29年度	
	—年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値
	—	①12 ②8	①13 ②10	往来数の他、往来の成果、国際情勢、他の主要国との比較	①20 ②13

②来訪数			等を踏まえた、各国との二国間協力関係の強化等の観点から適切な水準	
------	--	--	----------------------------------	--

作成にあたって使用した資料その他の情報
<ul style="list-style-type: none"> ・ 外務省ホームページ 欧州 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe.html) ・ 平成 30 年版外交青書（外交青書 2018） 第 2 章第 4 節 欧州

個別分野 3 中・東欧諸国との間での二国間及び国際社会における協力の推進

注：本個別分野は 29 年度から中・東欧地域を分割し新たに設定。以下の 28 年度分については同年度の関連する「個別分野 2 西欧及び中・東欧諸国との間での二国間及び国際社会における協力の推進」から転記。

施策の概要

- 1 政府ハイレベル対話を継続・促進する。
- 2 事務レベルの対話を継続・促進する。
- 3 シンポジウム等を通じて人的・知的交流，民間交流を維持・促進する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 196 回国会外交演説（平成 30 年 1 月 22 日）
- ・ 第 196 回国会施政方針演説（平成 30 年 1 月 22 日）

測定指標 3-1 政府間対話の進展 *

中期目標（--年度）

英国の EU 離脱や欧州主要国における選挙も踏まえつつ，二国間関係を更に深化させ，また，英国の EU 離脱を始めとする国際社会の共通の諸課題に関する協力・連携を強化するため，可能な限りより多くの政府ハイレベル間対話等を実施する。

28 年度

年度目標

- 1 政府ハイレベル間の頻繁な会談，並びに新たに発生した重要案件について対応方針を迅速に確認するための電話会談を維持するとともに，こうした会談等を通じ関係国との間の多岐にわたる協力関係を促進させる。特に以下を実施する。
 - (1) ドイツ
ドイツは 27 年の G7 サミット議長国であり，28 年は日本が引き継ぐ関係にあることから，引き続き緊密に連携しつつ，ウクライナ情勢や東アジア情勢を始めとした地域情勢や軍縮・不拡散等の国際社会の課題に対処するため，積極的に協力を推進する。
 - (2) ウクライナ
大統領訪日を実現し，幅広い分野での両国関係の深化を目指す。また，G7 議長国として，4 月の G7 外相会合及び 5 月の G7 サミットにおいてウクライナ情勢に関する議論をリードし，情勢の平和的解決に向け積極的な役割を果たす。
 - (3) 西バルカン諸国（アルバニア，クロアチア，コソボ，セルビア，ボスニア・ヘルツェゴビナ，マケドニア，モンテネグロ）
西バルカン地域の安定は欧州及び国際社会の安定にとり重要であり，同地域諸国の安定と発展に向けた取組を支援しつつ，対話を進めていく。また，西バルカン諸国は，欧州難民問題の拡大以降，難民の流入ルート上に位置しながら EU のセーフティーネット外にあって脆弱な状況であるところ，同諸国に対する効果的な難民対応支援を行っていく。
 - (4) V4（ヴィシェグラード 4）諸国（チェコ，スロバキア，ハンガリー，ポーランド）
EU 内で一定の存在感を有する V4 諸国は，我が国にとり，基本的価値を共有し，共通の課題に取り組む重要なパートナーである。引き続き，V4＋日本の枠組みでの政府ハイレベルにおける対話の促進をはかり，協力関係の拡大を目指す。
- 2 議会間，議員間交流の活発な実施の継続を支援する。
- 3 招へいスキームを活用し，要人等の招へいを実現するとともに，在外公館を通じ，招へいスキーム参加者に対するフォローアップを行う。
- 4 政府ハイレベルの訪問の機会を捉え，二国間の協力の進捗状況を確認する文書を作成するとともに，高いレベルでこれら協力の一層の推進について一致する。
- 5 未訪問国及び久しく政務訪問が行われていない国のハイレベルとの対話を可能な限り実現する。

施策の進捗状況・実績

- 1 要人往来や各種国際会議の機会に，多数の首脳・外相会談を実施し，政府ハイレベルの対話が進展した。具体的な実績は以下のとおり。
 - (1) 我が国が G7 議長国を引き継いだドイツについては，シュタインマイヤー外相の訪日（4 月，

G7 広島外相会合)、安倍内閣総理大臣の訪独(5月及び29年3月)、メルケル首相の訪日(5月、G7伊勢志摩サミット)、ガウク大統領の訪日(11月)等、ハイレベルの要人往来が数多く実現した。4月の外相会談では、G7外相会談の成功に向けて協力していくこと及び国連安保理改革等の諸課題について協力していくことを確認し、欧州・アジア等の地域情勢について意見交換を行った。5月の首脳会談では、G7伊勢志摩サミットにおいて世界の平和と安定に向け一層緊密に連携していくことで一致した。

29年3月、安倍内閣総理大臣はハノーバー市で開催されたCeBIT(情報通信機器に関する世界最大級の展示会)出席のため訪独した。安倍内閣総理大臣はメルケル首相との間で日独首脳会談を行い、自由で開かれた国際秩序の維持のため、G7タオルミーナ・サミット、G20ハンブルク・サミットに向け、日欧米が連携を深めることの重要性を確認した。また、同首脳会談に先立ち、安倍内閣総理大臣は、メルケル首相とともに、約120社の日系企業が集結するCeBITのジャパン・パビリオンを訪れ、中堅・中小企業やベンチャー企業を含む我が国企業が提供する質の高い技術や製品、サービス等につき視察した。これらを通じて日本が世界をリードする情報通信分野の技術を発信した。

(2) ウクライナについては、ポロシェンコ大統領(4月)、クリムキン外相(4月)、クリチコ・キエフ市長(9月)、アヴァコフ内務相(10月)、クービウ第一副首相兼経済発展・貿易相(11月)が訪日する等、非常に活発な要人往来が実現した。加えて、9月の国連総会出席の機会を活用して首脳会談を実施したほか、12月にも首脳電話会談を実施する等活発な首脳間対話が行われた。

また、G7議長国として、4月のG7広島外相会合や5月のG7伊勢志摩サミットではウクライナ情勢に関する議論を主導した。

ウクライナで開催されたチェルノブイリ原発事故発生30年追悼式典(4月)に出席した山田外務大臣政務官は、ポロシェンコ大統領を表敬し、原発事故の経験を踏まえた知見の共有等を通じて協力していくことを確認した。また、第4回日・ウクライナ原発事故後協力合同委員会(12月)や、第6回日ウクライナ経済合同会議(11月)等を実施し、各専門分野における対話も加速させた。

(3) 西バルカン諸国は、多くの民族により構成され、近隣国との関係や、国内の少数民族問題等依然として多くの不安定要因を抱えている。難民情勢については、28年3月のEU・トルコ合意以降、マケドニアやセルビアへの難民流入の波は途絶え、一応の落ち着きを見せたが、この合意の遵守次第では情勢が急変しうるため、引き続き注視が必要である。西バルカン諸国との間でも活発な要人往来が行われた。10月に岸外務副大臣がボスニア・ヘルツェゴビナを外交関係樹立20周年の機会を捉えて訪問した。岸外務副大臣はイゼトベゴビッチ大統領評議会議長(元首)を表敬し、経済関係を始めとする様々な分野において二国間関係を発展させていくことを確認した。また、9月に滝沢外務大臣政務官がモンテネグロを外交関係樹立10周年の機会を捉えて訪問し、ジュカノビッチ首相を表敬した際、経済・観光分野等で更なる協力関係を深化させることで一致した。10月にはツェラル・スロベニア首相が訪日し、安倍内閣総理大臣との間で政治、経済、安全保障等の分野において更に協力関係を強化させることで一致した。さらに、12月のOSCE外相理事会の際に、岸外務副大臣とシュティール・クロアチア副首相兼外務・欧州問題相が会談し、経済分野での関係強化や、法の支配に関する立場の一致を確認した。

(4) V4諸国については、ライチャーク・スロバキア外務・欧州問題相が5月に訪日し、岸田外務大臣との間で地域情勢や国際社会の諸課題について意見交換を行ったほか、29年1月には岸田外務大臣がチェコを訪問し、ソボトカ首相表敬やザオラーレク外相との会談を行い、原子力を含む幅広い分野で協力関係を拡大させることで一致したほか、ワーキング・ホリデー協定交渉の大枠合意を達成した。また、29年2月にシーヤールト・ハンガリー外務貿易相が訪日し、岸田外務大臣及び岸外務副大臣との間で法の支配に基づく国際秩序の維持・強化の重要性につき完全に一致した。

2 議会間・議員間においては、以下のとおり活発な議員交流が行われ、外務省はその円滑な実施を支援した。

9月、G7下院議長会議出席のため独から下院議長が訪日したほか、7月には衆議院議院運営委員会がポーランド、ハンガリーを訪問するなど、数多くの国会議員・衆参公式派遣団の往来が実現した。また、招へいも活発に行われ、5月にクヴェール・ハンガリー国会議長が参議院議長招待により訪日し、安倍内閣総理大臣表敬等を行った。

3 招へいスキームについては、閣僚級招へいで、29年2月から3月にかけてパルビー・ウクライナ最高会議議長が訪日し、安倍内閣総理大臣表敬や岸外務副大臣との意見交換等を行い、外交関係樹立25周年を機として二国間関係を更に発展させていくことを確認したほか、ウクライナの国内改革等につき意見を交わした。

4 29年2月に岸外務副大臣とシーヤールト外務貿易相との間で、日ハンガリー・ワーキング・ホ

リデー協定が署名された。

5 未訪問国及び久しく政務訪問が行われていない国については、23年以來外務副大臣として5年ぶりにスロバキアを武藤外務副大臣が訪問し、28年6月から導入されるワーキング・ホリデー制度を通じて人的往来を活発化させていくことで一致したほか、28年後半にスロバキアがEU議長国となることを踏まえて、5月にライチャーク外務・欧州問題相が訪日し、日EU・EPAの早期大枠合意や、国連安保理改革について意見交換を行った。一方で、未訪問国については、28年度の訪問は実現しなかった。

29年度

年度目標

1 英国のEU離脱等を受けて欧州情勢が不透明感を増す中で、関係国との間の多岐にわたる協力関係を深化させ、国際社会の共通の課題に連携して取り組むため、政府ハイレベル間の頻繁な会談を引き続き実施する。また、新たに発生した重要案件等について協議するため電話会談も必要に応じて引き続き実施する。

特に以下を実施する。

(1) ドイツ

欧州の主要リーダー国であるドイツと引き続き緊密に連携し、東アジア情勢等の地域情勢や国連安保理改革等の国際社会の課題に対処するため、積極的な政府ハイレベルの会談等を通じて協力を推進する。

(2) ウクライナ

29年は、日・ウクライナ外交関係樹立25周年であり、政府ハイレベル間の交流、議会交流、文化交流等を通じて、両国関係のさらなる深化を目指す。また、ウクライナ情勢の改善に向け、関係国に対する働きかけを継続するとともに、ウクライナの改革努力を支援していく。

(3) 西バルカン諸国（アルバニア、クロアチア、コソボ、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、モンテネグロ）

西バルカン地域の安定は欧州及び国際社会の安定にとって重要であることから、この地域の安定と発展に向けた取組みを支援しつつ、引き続き政府ハイレベル間の対話を進めていく。

(4) V4（ヴィシエグラード4）諸国（チェコ、スロバキア、ハンガリー、ポーランド）

基本的価値観を共有し共通の課題に取り組む重要なパートナーであるV4諸国との協力関係の拡大を目指すべく、二国間及びV4+日本の枠組みでの政府ハイレベル間対話の促進を図る。チェコは21年以來実現していない首脳往来を実現し、政治、経済、国際社会における関係のさらなる深化を目指す。また、7月よりV4議長国を務めているハンガリーに対し、V4+日本の枠組みで「法の支配」をはじめとする基本的価値を共有するパートナーとしての強いメッセージを対外的に発信することを働きかける。

(5) その他（スイス、オーストリア、リヒテンシュタイン、スロベニア、ルーマニア、ブルガリア、ギリシャ、キプロス、ベラルーシ、モルドバ）

普遍的価値を共有する中・東欧諸国との安定的な二国間関係の推進に向け、政府間対話を促進する。特に、政府ハイレベルが未訪問である国や、政務レベルの訪問が頻繁に行われていない国との対話については、日本の立場や問題意識をインプットし、支持を得る機会とすべく、一層積極的に取り組む。

2 議会間、議員間交流の活発な実施の継続を支援する。

3 招へいスキームを活用し、要人等を招へいするとともに、在外公館を通じ、招へいスキーム参加者に対するフォローアップを適切に行う。

4 政府ハイレベルの訪問の機会を捉え、両国関係に係る文書等を作成するとともに、様々なレベルにおけるこれら協力の一層の推進について一致することを目指す。

5 政務ハイレベルの未訪問国及び政務レベルの訪問が頻繁に行われていない国とのハイレベル対話を促進する。

施策の進捗状況・実績

1 要人往来や各種国際会議の機会に、多数の首脳・外相会談を実施し、政府ハイレベル間の対話が進展した。具体的な実績は以下のとおり。

(1) ドイツについては、3度の日独首脳会談（9月、30年2月及び3月。電話会談を含む。）及び3度の外相会談（4月及び9月（2回）。電話会談を含む。）等のハイレベル会談が数多く実現した。9月の外相電話会談では、北朝鮮が地域及び国際社会に対する差し迫った脅威であるとの共通

認識を確認し、北朝鮮に対して最大限の圧力をかけるべく、緊密に連携していくことで一致した。

30年2月、シュタインマイヤー大統領が大統領就任後初訪日し、安倍内閣総理大臣との間で首脳会談を実施した。同会談では、基本的価値を共有する欧州の結束を維持していくことの重要性及びそのための日独連携を確認し、北朝鮮に関し、あらゆる手段により圧力を最大限まで高め、政策を変更させる必要性につき一致した。また、両首脳は、ベートーベンの交響曲九番（「第九」）の日本初演100周年である30年を「DAIKU2018」と名付け、日独交流を一層深める契機とすることで一致した。

(2) ウクライナについては、外交関係樹立25周年に当たる29年を「ウクライナにおける日本年」と位置づけ、現地大使館が中心となって60以上の文化行事をウクライナ各地で実施した。日本関連行事の開会式には中根外務副大臣がポロシェンコ大統領と共に出席した他、フロイスマン首相、クリムキン外相をそれぞれ表敬の上、外交関係樹立25周年を迎えた二国間関係の強化や北朝鮮情勢等国際的課題について意見交換を行うとともに、30年1月1日からのウクライナの一般旅券保持者に対する査証緩和措置導入を伝達した。9月には外相電話会談、12月には国連安保理会合の際に外相会談を実施し、北朝鮮問題をめぐる協力等について意見交換を行った。

(3) 西バルカン諸国との間では、7月に岸外務副大臣がアルバニア及びクロアチアを、9月に中根外務副大臣がセルビア及びマケドニアを訪問し、各国との間で経済関係を始めとする様々な分野において関係を発展させていくことを確認し、日本大使館開館記念式典（アルバニア及びマケドニア）等にも参加した。9月の国連総会の際には、安倍内閣総理大臣とブレンコビッチ・クロアチア首相との間で首脳会談を実施し、二国間関係の他、国際社会や日EU関係における協力について意見交換を行った。10月にはツルナダク・ボスニア・ヘルツェゴビナ外相が訪日し、河野外務大臣との間で外相会談を実施し、外交・公用旅券所持者への査証免除措置導入を決定した。30年1月には、安倍内閣総理大臣が日本の総理大臣として初めてセルビアを訪問し、ブチッチ大統領と首脳会談を行い、安倍内閣総理の提唱する西バルカン諸国の経済社会改革の支援を目的とする「西バルカン協力イニシアティブ」の下で協力を進めていくことで一致した。30年2月のミュンヘン安全保障会議の際には、河野外務大臣がブシャティ・アルバニア外相及びディミトロフ・マケドニア外相と会談し、西バルカン地域との協力等につき意見交換を行った。また30年2月に堀井学外務大臣政務官がコソボを訪問し、コソボ独立10周年記念式典に参加したほか、コソボ要人との間で二国間関係発展の重要性等につき一致した。30年3月には、パツォーリ・コソボ第一副首相兼外相が訪日し、河野外務大臣との間で、31年の外交関係樹立10周年に向けた協力等につき意見交換を行った。

(4) V4諸国との間では、29年が日・ポーランド国交回復60周年に当たることもあり、年度を通してポーランドとの往来が活発に行われた。5月、ヴァシチコフスキ・ポーランド外相が訪日し、岸田外務大臣との間で外相会談を実施した。また30年1月にはジェジチャク外務副大臣が訪日し、中根外務副大臣と会談を行い、上記行動計画の着実な履行に向けた協力を確認した。チェコからは、6月にソボトカ首相が実務訪問賓客として訪日し、安倍内閣総理大臣との間で首脳会談を実施し、二国間関係や国際社会における協力につき意見交換を行った。スロバキアについては、5月にコルチョコ・スロバキア外務・欧州問題副大臣が訪日し、滝沢外務大臣政務官と会談を行い、二国間の経済分野における進捗状況を評価し、日本からスロバキアへの研究・開発分野等における投資拡大等につき意見交換を行った。7月にはライチャーク・スロバキア外務・欧州問題相が次期国連総会議長として訪日し、安倍内閣総理大臣との間で会談を行い、北朝鮮問題に関する日本の立場につき、理解と支援を求めた。12月には、OSCE外相理事会の機会に中根外務副大臣がパリーゼク・スロバキア外務・欧州問題副大臣と会談を行うとともにスロバキアを訪問し、フェレンツ・スロバキア経済副大臣らと会談を行った。その際、32年の交流100周年に向けた二国間関係の強化、スロバキアにおける投資環境整備の推進等につき意見交換を行った。ハンガリーとの間では、11月のASEM外相会合の際に、中根外務副大臣とシーヤールト外務貿易相との会談が行われ、31年の外交関係開設150周年や人的交流の拡大に向けた協力につき一致した。

(5) 5月に岸田外務大臣がオーストリアを訪問し、31年の外交関係樹立150周年に向けた二国間関係の強化等につき、クルツ・オーストリア欧州・統合・外務相と会談を行った。スロベニアとは、10月に外交関係樹立25周年を迎え、両首脳・外相間で祝賀メッセージを交換した。11月にはASEM外相会合の機会に中根外務副大臣とロガル・スロベニア外務副大臣との会談が行われ、良好な二国間関係の更なる強化等を確認した。7月には、岸外務副大臣がルーマニアを訪問し、ヨハニス大統領を始めとするルーマニア要人との間で二国間関係の更なる促進や、国際社会における緊密な連携につき確認した。30年1月、安倍内閣総理大臣が日本の総理大臣として初めて、ブルガリア（30年前半のEU議長国）及びルーマニアを訪問した。首脳会談においては、それぞれ二国間関係、日EU関係の他、北朝鮮問題を含めたアジア太平洋の厳しい安全保障環境について認識を共有した。ギ

リシャについては、30年1月のバンクーバーにおける北朝鮮に関する関係国外相会合の機会に、河野外務大臣とコジラス・ギリシャ外相との間で外相会談を実施し、31年の日ギリシャ修好120周年や32年の東京五輪に向けて二国間関係強化の機運を高めていくことで一致した。また、中東・北アフリカ有事の際の退避地となり得るキプロスについては、現地体制の強化を図るべく、30年1月に在キプロス日本大使館を開設した。

2 議会間・議員間でも、以下のとおり活発な議員交流が行われ、外務省はその円滑な実施を支援した。

7月にイエメツ・ウクライナ最高会議対日友好議連会長一行が訪日し、日本側友好議連との間で意見交換を行った。また、7月、衆議院外務委員会一行がスロバキア、クロアチア及びギリシャを訪問、郡司参議院副議長がポーランドを訪問した。8月には参議院日本ブルガリア友好議員連盟会長一行がブルガリアを、12月には参議院議長一行がギリシャを訪問するなど、数多くの国会議員・衆参公式派遣団の往来が実現した。

3 閣僚級招へいでは、10月にステバノビッチ・セルビア外務次官、30年2月にドンチェフ・ブルガリア副首相が訪日した。前者は中根副大臣と、後者は河野外務大臣とそれぞれ二国間関係や西バルカン地域情勢につき意見を交わし、国際社会における協力を確認した。ドンチェフ・ブルガリア副首相は、世耕経済産業大臣、松山内閣府特命担当大臣、野上官房副長官等との意見交換を行った。ドイツからは、イッシンガー・ミュンヘン安全保障会議議長を招へいし、外務省関係者等との意見交換の他、後者は外務大臣表敬を行った。

4 5月のヴァシチコフスキ・ポーランド外相訪日時に、①政治・安全保障協力、②経済・科学・技術協力、③文化・人的交流の促進、④多国間協力を柱とした「日・ポーランド戦略的パートナーシップ関係に関する行動計画」が、6月のソボトカ・チェコ首相訪日時には日・チェコ両首脳立ち会いの下、両国間のワーキング・ホリデー協定が、それぞれ署名された。

5 30年1月、日本の総理大臣として初めて、安倍内閣総理大臣がブルガリア、ルーマニア及びセルビアを訪問し、各国との間で二国間関係の強化を確認した他、西バルカン地域における支援を表明した。

測定指標3-2 二国間及び国際社会の共通の諸課題に関する政策調整・協力の進展 *

中期目標（一年度）

二国間の懸案事項を解決するとともに、英国のEU離脱等で不透明感を増す国際社会の共通の諸課題に関して協力・連携するため、更なる政策調整・協力を進展させる。

28年度

年度目標

次官級・局長級協議の実施を通じた二国間及び国際社会の共通の諸課題に関する政策調整・協力を進展させる。特に以下を実施する。

1 ドイツ

ハイレベルの対話の礎として、次官級協議等の実施を通じ、国際社会の諸課題に関する調整を実施する。

2 ウクライナ

ハイレベルでの交流を維持しつつ、実務レベルでも協議を実施する。ウクライナにおけるG7大使「ウクライナ・サポート・グループ」の議長国として、ウクライナの国内改革の加速に向けた議論を主導するとともに、G7サミット後、G7サミットでのウクライナ情勢に関するやりとりをウクライナ側に伝達し、日本が引き続きウクライナ問題を重視している姿勢を示す。

3 V4

「V4+日本」政策対話を実施する。

4 GUAM

次官級会合（ナショナル・コーディネータ会合）及びワークショップを実施する。

施策の進捗状況・実績

1 ドイツとは、6月に開催された日独外務・防衛当局者間協議等を通じ、地域情勢に関する意見交換を行うとともに、輸出管理及びサイバー等の諸分野において連携を推進していくことを確認した。

2 ウクライナに関しては、駐ウクライナG7大使からなる「ウクライナ・サポート・グループ」の

議長国として、ウクライナの国内改革の加速に向けた議論を主導した。そのほかにも、大統領や首相を含めた政府要人への直接の働きかけ等を通じ、ウクライナの国内改革の加速を促した。

- 3 V4に関しては、6月にプラハにて「V4+日本」外務省局長級政策対話を実施し、今後の日・V4協力の進め方や、国際社会の抱える諸課題について議論を行った。
- 4 GUAMに関しては、29年1月末から2月初めにかけて、「GUAM+日本」観光振興ワークショップを開催した。GUAM諸国の観光振興に携わる政府・民間関係者を招き、観光産業の振興に向け具体的な議論を行った。

29年度

年度目標

更なる政策調整・協力を進めるため、次官級・局長級協議を積極的に実施する。

1 ドイツ

次官級協議等を実施し、政府ハイレベルの対話の事前調整を行うとともに、英国のEU離脱等得不透明感を増す国際社会の諸課題に一致して取り組むべく政策調整を行う。

2 ウクライナ

実務レベルでの協議を継続し、日本が引き続きウクライナ問題を重視している姿勢を示すとともに、両国が国連安保理非常任理事国として国際社会の諸課題に対して協力して取り組むべく政策調整を行う。

3 V4諸国（チェコ、スロバキア、ハンガリー、ポーランド）

「V4+日本」政策対話やV4各国との実務レベルの協議を継続しEUの動向のフォローや、EUにとっての日本のプレゼンスの向上等に努め、国際社会の諸課題に一致して取り組むべく政策調整を行う。

4 GUAM（ジョージア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ）

GUAM諸国間のネットワークを強化すべく、様々な分野の実務家等を招へいし、毎年実施している「GUAM+日本」ワークショップを開催するとともに、ハイレベル会合の実施を追求し、関係深化に向けた政策調整を行う。

5 西バルカン諸国（アルバニア、クロアチア、コソボ、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、モンテネグロ）

地政学的重要性が高まっている西バルカン地域においては、29年1月、新たに2公館（アルバニア、マケドニア）を開館し、当該地域諸国との一層の関係促進のための土壌が整いつつあることから、実務レベルでの協議を継続、又は新たに行うことにより、日本の立場や問題意識をインプットし、支持を得るとともに、国際社会の諸課題に一致して取り組むべく政策調整を行う。

6 その他（スイス、オーストリア、リヒテンシュタイン、スロベニア、ルーマニア、ブルガリア、ギリシャ、キプロス、ベラルーシ、モルドバ）

基本的価値を共有する中・東欧諸国との安定的な二国間関係の推進に向け、政府間対話を促進する。特に、政府ハイレベルが未訪問である国や、政務レベルの訪問が頻繁に行われていない国との対話については、日本の立場や問題意識をインプットし、支持を得る機会とすべく、一層積極的に取り組む。

施策の進捗状況・実績

- 1 ドイツについては、次官協議等を実施し、安全保障分野での協力等につき議論するとともに、G7や、G20における連携や国連改革等のグローバルな課題に協力して取り組むことを確認したほか、東アジアや欧州を始めとする地域情勢についても議論した。
- 2 ウクライナについては、10月にエリセーエフ・ウクライナ大統領府副長官を訪日招へいし、地域情勢やウクライナの国内改革等、幅広い分野について意見交換を行った。12月には、政務協議を実施し、二国間関係、地域情勢、国連安保理を含む国際社会における協力等について意見交換を行い、ハイレベル政治対話を含む今後の二国間関係の発展に向けて方向性を共有した。また、第5回日ウクライナ原発事故後協力合同委員会を実施し、被災地域の復興や課題、取組について意見交換を行った。
- 3 V4諸国については11月にV4担当大使を任命し、「V4+日本」協力の活性化の基礎を構築した。また、30年3月にはV4諸国の政務局長級関係者との間で第9回「V4+日本」政策対話を実施し、日・V4諸国間の協力や関係促進に向けた体制等につき意見交換を行った。その他、12月にポーランドとの間で政務協議を実施し、二国間関係の他、地域情勢、国際社会における協力等につき幅広く意見交換を行った。

- 4 10周年を迎えた「GUAM+日本」協力については、9月に第5回「GUAM+日本」外相級会合を実施し、河野外務大臣が日本の外務大臣として初めて出席し、観光・貿易・投資分野を始めとした日・GUAM諸国間の協力、法の支配の確立、北朝鮮問題等につき言及した共同プレスリリースを発出した。30年1月には、GUAM諸国の中小企業振興に携わる政府・民間関係者を招へいし、「中小企業振興」をテーマとしたワークショップを開催し、日本と各国の政策の比較や各国の施策の改善点につき議論を行い、日・GUAM諸国との経済交流の一層の活性化を図った。
- 5 西バルカン諸国については、7月にモンテネグロ、8月にコソボとの間で政務協議を実施し、経済分野を始めとする二国間関係、西バルカンや東アジアにおける地域情勢、国際社会における協力につき協議を行った。また、アルバニア及びマケドニアとの間で、今後政務協議を行っていくことで一致した。30年1月、西バルカン担当大使を任命し、西バルカン諸国との対話の強化の基礎を構築した。
- 6 その他の国については、30年3月にブルガリアとの間で政務協議を実施し、「西バルカン協力イニシアティブ」の具体化に向けた協力体制の確認や、国際社会における協力、日・ブルガリア間の経済事情につき協議を行った。また、10月にスロベニア、12月にブルガリア、30年1月にチェコ、同年3月にルーマニアとの間でそれぞれ科学技術協力合同委員会が実施され、研究開発の情報交換、研究者交流、共同研究等の協力活動の促進という成果を挙げた。

測定指標3-3 民間の人的・知的交流の進展

中期目標（一年度）

シンポジウム等を通じて、民間の人的・知的交流を推進し、二国間関係を強化するとともに、国際社会の諸課題等に対する知見の共有を図る。

28年度

年度目標

以下のシンポジウム等を通じて民間の人的・知的交流を推進する。

- 1 日独フォーラム
- 2 将来の課題のための日・オーストリア委員会
- 3 「V4+日本」セミナー

施策の進捗状況・実績

民間の有識者や経済界、政治家、政府関係者等の参加を得て、有識者会合等を実施し、民間の人的・知的交流の促進に積極的に取り組んだ。具体的な実績の例は次のとおり。

- 1 10月に日独の著名な有識者や有力な政治家の参加を得て第25回日独フォーラムを開催した。同フォーラムでは日独の政治経済情勢、グローバルセキュリティ強化やデジタル革命等のテーマにつき議論が行われた。日EU・EPAの早期締結に向けた日独の協力、サイバーセキュリティーに関する緊密な協力や、学校内でのIT教育、さらには起業家精神の啓発等二国間協力強化のための具体的な提言を得た。
- 2 オーストリアとの関係でも、10月に著名な有識者や有力な政治家の参加を得て「将来の課題のための日・オーストリア委員会」第20回会合を実施した。低炭素社会、安全保障、女性の社会進出等につき議論が行われ、知見の共有を通じた相互理解の促進がなされた。
- 3 29年2月、外務省、在京V4各国大使館と城西大学との共催で「V4+日本」セミナーを実施した。今回は移民問題をテーマとして取り上げ、今後の移民政策の展望等について有益な議論が行われた。

29年度

年度目標

以下のシンポジウム等を通じて民間の人的・知的交流を推進する。

- 1 日独フォーラム
- 2 将来の課題のための日・オーストリア委員会
- 3 「V4+日本」セミナー

その他、中・東欧諸国にて開催されるシンポジウムやフォーラムに対して、現地日本企業の参加を促したり必要に応じて有識者等の派遣を行い、民間の人的・知的交流を推進し、様々なレベルでの関係強化に貢献する。

施策の進捗状況・実績

- 1 11月、日独の著名な有識者や政治家の参加を得て、東京において第26回「日独フォーラム」及び第4回「日独1.5トラック安全保障対話」を開催し、日独の政治や社会、国際情勢等について関連な意見交換を行った。特に、グローバル・リーダー不在の世界が直面する様々な課題に対して日独が連携して取り組む重要性や、今後更に発展するデジタル化社会への対応方法等につき議論が行われた。
- 2 オーストリアとの間では、7月、著名な有識者や政治家の参加を得て「将来の課題のための日・オーストリア委員会」第21回会合を静岡市で開催し、農林業の将来と地方経済の活性化等のテーマで、自由闊達な議論が行われた。
- 3 30年2月に「V4+日本」協力の一環として、英国のEU離脱（Brexit）をテーマにしたセミナーを開催した。政治・経済双方の側面から、V4各国の実務者や日本の専門家が見解を発表し、参加者との間で活発な意見交換が行われた。
- 4 その他、ギリシャやブルガリアの現地有力紙の編集長、記者及びシンクタンクの所長を招へいした。外務省によるブリーフィングや政府関係者・民間企業へのインタビューを実施し、帰国後には日本関連の記事が多数掲載される等、民間レベルにおける対日理解促進・対外発信の観点から大きな成果があった。30年1月には、GUAM諸国の中小企業振興に携わる政府・民間関係者を招へいし、「中小企業振興」をテーマとしたワークショップを開催した他、同年3月、コヴァル・ポーランド科学アカデミー講師（元外務副大臣）を招へいし、日本の対東アジア政策をインプットし、理解を得ることができた。

測定指標3-4 中・東欧諸国の要人往来数（首脳・外相・外務省政務レベル以上）

	中期目標値	28年度		29年度	
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値
往訪については、総理 外務省政務レベル以上、 来訪については、国家元 首・政府の長・外相等 ①往訪数 ②来訪数	—	① 12 ② 8	① 11 ② 10	往来数の他、往来の成 果、国際情勢、他の主 要国との比較等を踏ま えた、各国との二国間 協力関係の強化等の観 点から適切な水準	① 23 ② 10

作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・ 外務省ホームページ（欧州の項目）
（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe.html>）
- ・ 平成30年版外交青書
第2章 第4節 欧州
第4章 第3節 国民の支持を得て進める外交

個別分野 4 ロシアとの平和条約締結交渉の推進及び幅広い分野における日露関係の進展

施策の概要

- 1 首脳会談、外相会談等のハイレベルな政治対話を積極的に推進する。
- 2 平和条約締結交渉を推進し、四島交流、四島住民支援事業等を実施する。
- 3 日露間の貿易経済関係の拡大・深化に向けた取組を実施する。特に、28年5月の日露首脳会談で具体化に一致した8項目の協力プラン等の互恵的な協力を着実に進展させる。
- 4 地球規模の問題及び主要な地域問題に関する協力・対話を実施する。アジア太平洋地域における日露協力の可能性を含めた両国外務省間の協議を実施する。
- 5 防衛当局間のハイレベル交流、部隊間交流、外交・防衛当局間での協議の実施に向け、必要な支援及び調整を行う。治安当局間による交流の実施に向け、必要な支援及び調整を行う。
- 6 各種招へい事業、交流事業等を実施する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第196回国会施政方針演説（平成30年1月22日）
六 外交・安全保障（地球儀を俯瞰（ふかん）する外交）
- ・ 第196回国会外交演説（平成30年1月22日）

測定指標 4-1 政治対話の深化 *

中期目標（一年度）

首脳会談を始めとするハイレベル対話の実施、議会・議員間交流等を通じ、隣国同士である日本とロシアが、アジア太平洋地域のパートナーとしてふさわしい関係を構築し、あらゆる分野の連携を促進させる。

28年度

年度目標

- 1 領土問題・経済分野等における両国の戦略的利益の合致に向け、首脳・外相会談を含むハイレベル政治対話を維持する。ウクライナ問題を含む国際社会が直面する様々な問題についてロシアが建設的な役割を果たすよう、働きかける。
- 2 首脳間を含む様々なレベルでの対話を継続し、最も適切な時期のプーチン大統領の訪日実現に向けた準備を進める。
- 3 活発な議員や議会对話の継続を支援する。

施策の進捗状況・実績

- 1 日露両政府間において、安倍内閣総理大臣の2回の訪露及びプーチン大統領訪日を含め、首脳会談及び外相会談をそれぞれ4回実施するなど、かつてないほど活発な政治対話が行われた。事務レベルにおいても、第12回日露戦略対話（10月）を始めとして、北方領土問題、安全保障、経済、国際社会における協力等、幅広い分野において活発な議論を行った。
また国際社会における協力については、北朝鮮、シリア、ウクライナ情勢について、ロシアが建設的な役割を果たすよう、首脳レベル・外相レベルを含む様々なレベルで累次にわたり働きかけを行った。
- 2 9月のウラジオストクでの日露首脳会談で、12月にプーチン大統領を安倍内閣総理大臣の地元山口県に招待することで一致した。その後、9月の外相会談、11月の首脳会談、12月の岸田外務大臣訪露等を経て準備が進められた結果、12月15～16日にプーチン大統領の訪日が実現した。
- 3 ナルィシュキン国家院議長の訪日（6月）やマトヴィエンコ連邦院議長の訪日（10-11月）、参議院自由民主党・日露議員懇話会の訪露（29年1月）等を始めとして、議員間での交流・意見交換が活発に行われた。

29年度

年度目標

- 1 領土問題・経済分野等における両国の戦略的利益の合致に向け、首脳・外相会談を含むハイレベル政治対話を維持する。29年の早い時期に安倍内閣総理大臣のロシア訪問を実施する。北朝鮮、シリア、ウクライナ等国際社会が直面する様々な問題についてロシアが建設的な役割を果たすよう、

働きかける。

- 2 首脳間を含む様々なレベルでの対話を継続し、28年12月のプーチン大統領訪日の際の成果をフォローアップしていく。
- 3 活発な議員・議会对話の継続を支援する。

施策の進捗状況・実績

- 1 安倍内閣総理大臣の2回の訪露（4月、9月）及び河野外務大臣の訪露（11月）を含め、首脳会談を4回、外相会談を5回実施した。首脳・外相レベルで、北朝鮮、シリア、ウクライナ等国際社会が直面する様々な問題についてロシアから建設的関与を引き出すよう、直接働きかけた。事務レベルでも、次官級協議や安保協議（8月）を始めとして、北方領土問題、安全保障、経済、国際社会における協力等、幅広い分野において活発な議論を行った。
- 2 28年12月のプーチン大統領訪日の際の首脳間の合意を踏まえ、9月のウラジオストクでの日露首脳会談で、北方四島における共同経済活動に関し、早期に取り組む5件のプロジェクト候補を特定した。その後、首脳会談、外相会談、次官級協議、局長級作業部会等の機会に、プロジェクト候補の早期実施に向けて精力的な協議が行われた。
- 3 コサチョフ連邦院国際問題委員長（露日議会間・地域間協力支援協議会会長）の訪日（6月、30年1月）、参議院外国議会訪問班の訪露（7月）、山口公明党代表の訪露（9月）等を始めとして、議員間での交流・意見交換が活発に行われた。

測定指標4-2 平和条約交渉 *

中期目標（一年度）

北方領土問題を解決し、平和条約を締結する。

28年度

年度目標

- 1 領土問題の解決に向けた協議を継続する。
- 2 関連省庁・自治体・団体等との密接な連携を基盤とした四島住民支援事業等関連事業を円滑に実施する。

施策の進捗状況・実績

- 1 4月の日露外相会談で、双方の歴史的な解釈や法的な立場に違いはあるも、その上にとって双方に受入れ可能な解決策を作成していくことを確認した。この外相会談の結果を踏まえ、5月のソチでの日露首脳会談で、これまでの交渉の停滞を打破して突破口を開くため、今までの発想にとらわれない「新しいアプローチ」で交渉を精力的に進めていくとの認識を両首脳で共有した。これに基づき、6月及び8月には外務当局間での平和条約締結交渉が行われた。
- 2 12月のプーチン大統領訪日時の日露首脳会談では、両首脳二人だけで1時間35分にわたり、平和条約問題について率直かつ非常に突っ込んだ議論が行われた結果、この問題を解決するとの両首脳自身の真摯な決意が示された。その上で、北方四島において特別な制度の下で共同経済活動を行うための協議の開始に合意するとともに、元島民の方々による墓参などのための手続を改善することで一致した。これを受け、29年3月に共同経済活動等に関する次官級公式協議を行った。
- 3 北方領土問題解決のための環境整備に資する事業にも関係団体と連携して取り組み、四島交流（24回）、自由訪問（7回）及び墓参（2回）を実施した。また、北方四島を含む日露両国の隣接地域において、防災や生態系保全などの分野での協力を進めた。

29年度

年度目標

- 1 領土問題の解決に向けた協議を継続する。
- 2 28年12月のプーチン大統領訪日の際の日露首脳会談で合意した、航空機を利用した元島民による特別墓参、共同経済活動に関する四島への官民現地調査団の派遣、追加的な出入域ポイントの設置を、それぞれ29年中に実現する。
- 3 関連省庁・自治体・団体等との密接な連携を基盤とした四島住民支援事業等関連事業を円滑に実施する。

施策の進捗状況・実績

- 1 安倍内閣総理大臣の2回の訪露（4月、9月）及び河野外務大臣の訪露（11月）を含め、首脳会談を4回、外相会談を5回実施し、領土問題について議論した。次官級協議（8月、30年2月）及び局長級作業部会（11月、12月）も実施した。
- 2（1）北方四島における共同経済活動に関して、4月の日露首脳会談で、28年12月の首脳間の合意事項の具体的進展として、北方四島への官民調査団の派遣について一致した。この結果を踏まえ、6月末に、第一回の北方四島への官民現地調査団の派遣を実施し、7月の首脳会談及び8月の外相会談を経て、9月のウラジオストクでの首脳会談では、早期に取り組む5件のプロジェクト候補を特定するとともに、各プロジェクトの具体的検討とすべてのプロジェクトに共通して必要となる人の移動の枠組みに関する検討を加速することで一致した。10月に第二回の北方四島での現地調査を実施し、この結果を踏まえて、11月の首脳会談・外相会談、12月の局長級作業部会で更に議論を進めた。30年2月の日露次官級協議では、29年12月の局長級作業部会での議論を踏まえ、日露の関係省庁を交えて具体的に協議を行った。同月の日露外相会談では、次官級協議の結果を評価し、プロジェクト候補の早期実施に向けて作業を加速するべく、事務方に指示を出すことで一致した。
（2）元島民の方々のための人道的措置については、28年12月の首脳間の合意を踏まえて、8月に、アクセスが制限されていた国後島瀬石周辺への墓参と、歯舞群島墓参の際の追加的な出入域地点の設置を実現するとともに、9月に歴史上初めて航空機を利用した特別墓参を実施し、元島民のより自由な往来に向けた取組を進めた。
- 3 北方領土問題解決のための環境整備に資する事業にも関係団体と連携して取り組み、四島交流（23回）、自由訪問（7回）及び墓参（4回、航空機を利用した特別墓参を除く）を実施した。また、北方四島を含む日露両国の隣接地域において、防災や生態系保全などの分野での協力を進めた。

測定指標4-3 貿易経済分野における協力

中期目標（一年度）

エネルギー、極東・東シベリア開発やロシア経済近代化における互恵的協力を含めた日露貿易経済関係拡大に向けた取組を実施する。

28年度

年度目標

- 1 貿易経済日露政府間委員会、日露経済諮問会議等各種会議・会合等の実施を通じ、5月の日露首脳会談で具体化に一致している8項目の協力プランの具体化を進めつつ、ロシアの貿易投資環境改善につき、ロシア側に対応を求める。
- 2 ロシア経済近代化に資するエネルギー、医療、農業、都市環境等の分野での両国間の協力の拡大に向けて、日本企業のロシア進出支援を推進する。
- 3 日本センターを通じ、ロシアにおける人材育成、両国企業のビジネス支援活動、地域経済交流を継続する。

施策の進捗状況・実績

- 1 5月のソチでの日露首脳会談で、プーチン大統領から経済分野を始め幅広い分野での協力への関心が示され、安倍内閣総理大臣から、我が国として日露経済交流の促進に向け作業を行っていることを紹介するとともに、8項目の「協力プラン」を提示し、プーチン大統領から高い評価と賛意が表明された。
- 2 9月の第2回東方経済フォーラム（於：ウラジオストク）の際の日露首脳会談で、8項目の「協力プラン」の具体化の進捗状況を確認した。11月、翌月のプーチン大統領訪日時を念頭に、両国は「『協力プラン』の具体化に関する日露ハイレベル作業部会」を設立、開催（於：モスクワ）し、優先的なプロジェクトを特定するとともに、同月の「貿易経済に関する日露政府間委員会」第12回会合（於：東京）では、当局間文書の調整加速でも一致した。
- 3 ロシア経済の減速、欧米等による対露制裁措置の維持等、引き続き難しい環境が続いたが、12月のプーチン大統領訪日時には、医療、都市環境、エネルギー、産業多様化、人的交流、知財等の幅広い分野で、12件の政府・当局間文書、68件の民間文書が署名された他、租税条約改正交渉の正式交渉入りにつき両国で一致する等、官民の協力が大きく進展した。
- 4 ロシア国内6都市にある日本センターの活動を通じ、ロシアにおける人材育成、両国企業のビジ

ネス支援活動、地域間の経済交流に貢献した。また、日露交流分野で活躍する人材の発掘・育成も念頭に各種講座や研修を実施し、28年度末までに約82,000人のロシア人が受講し、そのうち約5,100人が訪日研修に参加した。

29年度

年度目標

- 1 貿易経済日露政府間委員会等各種会議・会合等の実施を通じ、8項目の「協カプラン」の具体化を更に進めつつ、ロシアの貿易投資環境改善につき、ロシア側に対応を求める。
- 2 ロシア経済近代化に資するエネルギー、医療、農業、都市環境等の分野での両国間の協力の拡大に向けて、日本企業のロシア進出支援を推進する。
- 3 日本センターを通じ、ロシアにおける人材育成、両国企業のビジネス支援活動、地域経済交流を継続する。

施策の進捗状況・実績

- 1 28年5月の日露首脳会談（於：ソチ）で、安倍内閣総理大臣が提案した8項目の「協カプラン」については、4月に安倍内閣総理大臣がモスクワを訪問し、プーチン大統領に「協カプラン」のメリットについて映像を用いて提示し、具体化を更に進めることで一致した。
6月のサンクトペテルブルク国際経済フォーラム及び7月の産業総合博覧会「イノプロム」（於：エカテリンブルク）等の機会に行った協議を通じて迎えた9月の第3回東方経済フォーラム（於：ウラジオストク）の機会に行った首脳会談では、両首脳は28年12月以来の署名文書が164件（内、民間文書100件）に達したことなど、これまでに実現した幅広い成果を歓迎し、「協カプラン」の具体化を更に進め互恵的な日露経済関係を発展させていくことで一致した。11月の貿易経済に関する日露政府間委員会第13回会合（モスクワ）では、8項目の「協カプラン」を含む個別分野の進捗について議論し、勢いを失わせることなく具体的協力を積み重ねていくことで一致した。
- 2 12月の日本投資家デー（ウラジオストク）には日本の企業関係者と共に世耕経済産業大臣兼ロシア経済分野協カ担当大臣が参加し、極東における協力を更に活発化させるための意見交換を行った。30年3月の極東セミナーではロシア極東への日本企業による投資を促進するための説明が行われ、130名以上が参加した。
- 3 ロシア国内6都市にある日本センターの活動を通じ、ロシアにおける人材育成、両国企業のビジネス支援活動、地域間の経済交流に貢献した。また、日露交流分野で活躍する人材の発掘・育成も念頭に各種講座や研修を実施し、29年度末までに約86,000人のロシア人が受講し、そのうち約5,400人が訪日研修に参加した。

測定指標4-4 国際社会における協カ

中期目標（一年度）

地球規模の課題及び主要地域問題に関する協カ・対話といった国際社会における協カを推進する。

28年度

年度目標

- 1 ウクライナ、北朝鮮、テロ、シリア等国際社会が直面する主要な地域問題及び地球規模の問題に関する協カ・対話を実施する。
- 2 アジア地域における日露協カの可能性を含めた両国外務省間の協議を実施する。

施策の進捗状況・実績

- 1 首脳・外相会談等の機会を通して、北朝鮮、シリア、ウクライナ情勢など国際社会が直面する様々な問題について建設的な役割を果たすようロシアに働きかけた。北朝鮮情勢に関しては、北朝鮮による28年1月の核実験、28年2月の弾道ミサイル発射及び9月の再度の核実験実施を受けて、日露首脳電話会談及び日露外相電話会談を迅速に実施し、この問題について引き続き日露で連携していくことを確認した。また、29年3月に日露外交・防衛当局間協議「2+2」を実施し、北朝鮮情勢、ミサイル防衛、南シナ海及び東シナ海等のアジア太平洋地域の安全保障情勢について議論した。ただし、首脳レベルを始め様々なレベルで、ロシアが建設的な役割を果たすよう、累次にわたり働きかけを行ったが、国際社会におけるロシアの行動にどの程度影響を与えたかについては、明確な結果を残すことはできなかった。

2 サイバー、テロ、中東、軍縮・不拡散といった分野で外交当局間の協議を行った。

29年度

年度目標

- 1 シリア、北朝鮮、テロとの闘い、ウクライナ等国際社会が直面する主要な地域問題及び地球規模の問題に関する協力・対話を実施する。
- 2 アジア地域における日露協力の可能性を含めた両国外務省間の協議を実施する。

施策の進捗状況・実績

- 1 首脳・外相会談等の機会を通して、北朝鮮、シリア、ウクライナ情勢など国際社会が直面する様々な問題について、ロシアから建設的関与を引き出すよう働きかけた。北朝鮮情勢に関しては、北朝鮮による8月の弾道ミサイル発射実験を受け、日露首脳電話会談及び日露外相電話会談を迅速に実施し、この問題について引き続き日露で連携していくことを確認した。また、8月に日露安保協議を実施し、特に北朝鮮問題を中心とする、アジア太平洋地域における安全保障情勢について議論した。
- 2 前述したアジア太平洋地域における安全保障情勢についての議論に加え、領事、国連、軍縮・不拡散、中東といった幅広い分野で外交当局間の協議を行った。

測定指標4-5 防衛・治安分野における関係の発展

中期目標（一年度）

防衛当局間・部隊間交流、外交・防衛当局間協議、治安当局間交流等の防衛・治安分野における関係を発展させることにより、これら分野における両国の信頼関係を構築する。

28年度

年度目標

- 1 安全保障分野
 - (1) 我が国自衛隊及びロシア軍による共同訓練及び相互訪問の実施のための、必要な調整、支援等を行う。
 - (2) 安全保障政策を担当する両国の組織間での協議・対話の実施のための、必要な調整、支援等を行う。
- 2 治安分野
治安分野を担当する両国の組織間での協議・対話の実施のための、必要な調整、支援等を行う。

施策の進捗状況・実績

- 1 安全保障分野
 - (1) 防衛交流については、実務レベルの各種協議を継続的に実施することで相互理解を促進し、偶発事故の防止に努めた。京都・舞鶴で日露捜索・救難共同訓練（29年1月）を実施した。また、29年3月に、25年以来2回目となる閣僚級の日露外交・防衛当局間協議「2+2」（於：東京）を実施し、両国は今後も継続することで一致した。「2+2」では、防衛当局間の事務レベル協議、部隊間交流、捜索・救難共同訓練を継続していくことで一致し、29年度中の海上自衛隊練習艦隊によるロシア寄港を調整していくことで一致した。前年度と比較し、防衛交流の進展のために必要な支援・調整が円滑に行われた。
 - (2) 11月に谷内国家安全保障局長が訪露し、カウンターパートであるパトルシェフ安全保障会議書記と会談した。当省は、これらの意見交換や訪露の実施のために支援・調整を行った。
- 2 治安分野
ロシア国境警備局の警備艇が来日し、海上保安庁との合同訓練（6月）が行われた。当省として必要な支援・調整等を行った。

29年度

年度目標

- 1 安全保障分野
 - (1) 我が国自衛隊及びロシア軍による共同訓練及び相互訪問の実施のための、必要な調整、支援等を行う。

(2) 安全保障政策を担当する両国の組織間での協議・対話の実施のための、必要な調整、支援等を行う。

2 治安分野

治安分野を担当する両国の組織間での協議・対話の実施のための、必要な調整、支援等を行う。

施策の進捗状況・実績

1 安全保障分野

(1) 防衛交流については、11月にサリュコフ露地上軍総司令官、12月にゲラシモフ露参謀総長が訪日した。実務レベルでは、引き続き各種協議や日露捜索・救難共同訓練等を実施し、相互理解の促進及び偶発事故の防止に努めた。当省として必要な支援・調整等を行った。

(2) 9月及び12月に谷内国家安全保障局長とパトルシェフ安全保障会議書記の会談が行われた。当省は、これらの意見交換のために支援・調整を行った。

2 治安分野

海上保安庁巡視船とロシア警備艇との合同訓練を実施し、海上交通の安全についても連携を確認した。7月には中島海上保安庁長官が訪露し、約4年ぶりに日露海上警備機関長官級会合が実施された。当省として必要な支援・調整等を行った。

測定指標4-6 文化・国民間交流の進展

中期目標（一年度）

各種スキームによる招へい、文化交流事業、日露青年交流事業、草の根交流事業等の実施を通じ、相互理解を促進する。

28年度

年度目標

閣僚級・戦略的実務者招へい等の各種スキームによる招へい、文化交流事業、日露青年交流事業、草の根交流事業の実施を通じて、さらなる人的交流・文化交流の活性化を図る。

施策の進捗状況・実績

1 各種スキームにより、6名の招へいが実施され、ロシア情勢、日露関係等について有益な意見交換を行った。

2 日露青年交流事業の枠組みで、571名が参加し、「日露青年フォーラム」を始めとする様々なテーマの青年交流や、ロシア各地での日本文化紹介事業が活発に実施された。

3 文化面では、28年9月～12月にモスクワで開催された「日本の秋」フェスティバルに累計5万人弱が来場し好評を博した。また、12月のプーチン大統領訪日の際に、日露間における人的交流の拡大策の一つとして、「ロシアにおける日本年」及び「日本におけるロシア年」を30年に開催すること、また、青年交流の大幅な拡大等について一致した。

29年度

年度目標

1 閣僚級・戦略的実務者招へい等の各種スキームによる招へい、文化交流事業、日露青年交流事業、草の根交流事業の実施を通じて、さらなる人的交流・文化交流の活性化を図る。

2 30年の「ロシアにおける日本年」、「日本におけるロシア年」の開催に向けて、様々な交流行事の具体化を進める。

施策の進捗状況・実績

1 「内外発信のための多層的ネットワーク招へい」により、1名の招へいが実施され、ロシア情勢、日露関係等について有益な意見交換を行ったが、前年度と比較して、各種スキームによる招へいは低調な結果だった。

28年12月のプーチン大統領訪日の際に青年交流の大幅な拡大について一致したことを受け、29年には日露青年交流事業の枠組みで1,019名（28年は571名）が参加し、「日露青年フォーラム」を始めとする様々なテーマの青年交流や、ロシア各地での日本文化紹介事業が活発に実施された。

2 28年12月のプーチン大統領訪日の際に、日露間における人的交流の拡大策の一つとして開催を合意した30年（2018年）の「ロシアにおける日本年」及び「日本におけるロシア年」の開催に向

け、日本側組織委員会の設立、両国共催による開会式（30年5月、於：モスクワ）の決定等、準備が進展した。

作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・平成30年度外交青書第2章第5節
- ・外務省ホームページ
日露首脳会談（平成29年4月）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/rss/hoppo/page4_002953.html)
- 第3回東方経済フォーラムの際の日露首脳会談（平成29年9月）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/rss/hoppo/page1_000392.html)
- ミュンヘン安保会議の際の日露外相会談（平成30年2月）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/rss/hoppo/page4_003770.html)
- 「ロシアにおける日本年」の開催
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/jrep/page25_000679.html)

個別分野 5 中央アジア・コーカサス諸国との関係の強化

施策の概要

- 1 中央アジア・コーカサス各国との政治対話等を継続・促進する。
- 2 「中央アジア+日本」対話の枠組みにおける種々のレベルでの対話等を着実に実施する。
- 3 様々なスキームの活用等による人的交流を維持・促進する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 193 回国会外交演説（平成 29 年 1 月 20 日）
日本外交の三本柱

測定指標 5-1 各国との対話・交流等の進展

中期目標（一年度）

要人往来、政務協議及び招へいを実施し、各国との間で、政治・経済・文化などあらゆる分野での関係強化を図る。

28 年度

年度目標

- 1 中央アジア・コーカサス各国との緊密な政治対話の継続に努める。特に中央アジア諸国との間では、安倍内閣総理大臣の中央アジア訪問の際に相手国と署名した共同声明で言及された案件につき、政治対話の機会にフォローアップを行う。
- 2 議員の訪問等を通じた議会間、議員間交流の活発な実施の継続を支援する。
- 3 外務次官級の政務協議を通じて、政治・経済・文化を含む幅広い分野での二国間協力の在り方につき議論し、合意を図る。
- 4 招へいスキームを活用し、交流の促進と相互理解を深める。また、被招へい者となる各国の実務者への日本の政策への理解を深める。
- 5 経済産業省、国土交通省、JETRO、JICA、中央アジア・コーカサス地域への進出に関心を持つ日本企業等と連携し、「中央アジア+日本」対話の協力重点分野である「運輸・物流」分野をテーマに中央アジア地域内外との連結性の向上に向けた協議を実施する。

施策の進捗状況・実績

- 1 緊密な政治対話の継続と安倍内閣総理大臣中央アジア歴訪フォローアップ

（1）ナザルバエフ・カザフスタン大統領の訪日

27 年 10 月の安倍内閣総理大臣によるカザフスタン訪問時に合意されたナザルバエフ大統領の訪日が、28 年 11 月に実現し、安倍内閣総理大臣との首脳会談はもとより、滞日プログラムとして、旧ソ連諸国の国家元首として初めての国会演説、現職の国家元首としてはオバマ米国大統領に次いで 2 人目となる被爆地広島への訪問が実現するなど両国関係の画期をなす重要な訪日となった。

首脳会談においては、安倍内閣総理大臣から、両国関係を大きく発展させていきたいとの意向を表明し、ナザルバエフ大統領から、産業、教育、医療等様々な分野での両国関係の発展に対する期待が表明されるとともに、両国の貿易投資関係発展に向けて、カザフスタンにおける投資環境整備のための協議枠組み設置が合意された。また、カザフスタン側からは我が国の国連安保理常任理事国入りに対する変わらぬ支持も確認された。

この成果として、総理訪問時同様、「アジアの繁栄の世紀における拡大された戦略的パートナーシップに関する日本国とカザフスタン共和国の共同声明」が発表され、単なる二国間関係の強化・発展に留まらず、地域の如何にかかわらずいかなる一方的な現状変更の試みにも反対し、国際法に基づく航行の自由遵守の重要性を確認し、核実験実施等の北朝鮮による挑発行為の自制を求めるなど、特に我が国を取り巻く安全保障環境に関連する国際的な諸課題においても協力して取り組むことが再確認された。

安倍内閣総理大臣との首脳会談は、4 月の核セキュリティ・サミット（於ワシントン）時に続き 6 回目となり、首脳レベルの政治対話は緊密の度を着実に増してきている。なお、4 月の首脳会談時には包括的核実験禁止条約の早期発効の達成に向けた日本・カザフスタン共同声明が発表され、核兵器なき世界の実現に向けた両国のコミットメントが再確認された。

（2）中央アジア諸国との相互訪問

安倍内閣総理大臣の中央アジア歴訪のフォローアップとして、以下の相互訪問及び文化行事が実現し、活発な交流が行われた。

・ウズベキスタン

往 山田外務大臣政務官（4月）、文化使節団「中央アジア文化交流ミッション」の派遣及び国際交流基金主催「ウズベキスタン和太鼓公演」実施（8月）、滝沢外務大臣政務官（9月、カリモフ・ウズベキスタン大統領逝去を受けた弔問）

来 アブドゥハキーモフ労働相、ガニエフ対外経済関係投資貿易相（いずれも5月）

・カザフスタン

往 滝沢外務大臣政務官（8月、セミパラチンスク核実験場閉鎖25周年国際会議出席）

来 ナザルバエフ大統領（11月、公式実務訪問（詳細は上記のとおり））

・キルギス

往 山田外務大臣政務官（4月）

来 アブディルダエフ外相（29年3月、日・キルギス外相会談、無償資金協力2件に署名）

・タジキスタン

往来ともになし

・トルクメニスタン

往 滝沢外務大臣政務官（8月）

来 なし

(3) コーカサス諸国との相互訪問

コーカサス諸国との関係でも、以下の相互訪問等が実現した。

・アゼルバイジャン

往 滝沢外務大臣政務官（8月）、松村経済産業副大臣（29年2月）

来 ラヒモフ青年スポーツ相（10月）

・アルメニア

往来ともになし

・ジョージア

往 なし

来 サニキゼ教育科学相（5月）、ハドゥリ財務相（7月）、エロシヴィリ・エネルギー相（11月）

(4) 安倍内閣総理大臣中央アジア歴訪のフォローアップ

27年の安倍内閣総理大臣による中央アジア5カ国歴訪のフォローアップとしては、上記のハイレベルの政治対話や様々な要人往来のみならず、国内の政策協調を図ることを目的に、5、10月に官房副長官を議長とする日・中央アジア交流促進会議を開催した。同会議では、フォローアップが必要な個別案件リストに基づき、各省庁が行っている諸案件の進捗状況の確認が行われた。

キルギスとの間では、安倍内閣総理大臣訪問時の共同声明に盛り込まれた防災及び運輸インフラの発展分野における協力に関連し、2件の無償資金協力（「ビシュケクーオシュ道路雪崩対策計画」及び「道路維持管理機材整備場改善計画」）の形で具体的に実現した（29年3月）。

2 議会間・議員間交流の支援

外務省は、二国間関係強化の観点から、議会間・議員間交流支援を行い、以下の交流が実現した。

・アルメニア

往 衛藤征士郎・日アルメニア友好議員連盟会長一行（8月、サルグシャン大統領等と会談）

来 サハキヤン・アルメニア国民議会議長（29年1月、安倍内閣総理大臣及び衆参両議長へ表敬）

・カザフスタン

往 なし

来 イシムバエヴァ下院副議長（4月）

・トルクメニスタン

往 遠藤利明・日トルクメニスタン友好議連会長（9月、ベルディムハメドフ大統領等と会談）

来 ヌルベルディエヴァ国会議長（4月、世界人口開発議員会議出席）

3 政務協議

相木コーカサス担当外務省特別代表がアゼルバイジャン（5月）、アルメニア（29年2月）、ジョージア（29年3月）の各外務次官との間で政務協議を実施し、今後の二国間協力の在り方及びコーカサス地域情勢について協議した。

4 招へいスキームによる交流の促進と相互理解の深化

- (1) 「若手外交官(中央アジア・コーカサス・欧州部)等招へい」(29年1月)を実施した。ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、アゼルバイジャン、アルメニア、ジョージア、ウクライナ、ベラルーシ、モルドバから合計11名の外交官を招へいし、産業発展をテーマに中小企業を含む民間企業や技術系教育機関へ視察を行い日本のユニークな産業モデルへの理解を深めるとともに、被招へい者が自ら視察結果と自国経済の課題について発表を行い、当招へいの成果が示された。
- (2) 多層的ネットワーク構築事業として、アゼルバイジャンからカリモフ大統領付属戦略研究所主任研究員(29年2-3月)、タジキスタンからハキーム国家戦略研究所外交政策部長(29年3月)を招へいし、日本の重要政策について理解を深め、帰国後に積極的な発信を行ってもらえるよう、日本側有識者、政府関係者、シンクタンク関係者らとの懇談、日本文化施設等の視察など充実したプログラムを行った。
- 5 10月にウズベキスタン及びキルギスにおいて、国土交通省との協力の下、官民インフラ会議を実施した。我が国と相手国の政府関係者、企業関係者が参加し、日本企業が「質の高いインフラ」を紹介、日本企業とウズベキスタン、キルギス両国の企業の間で意見交換をする機会となった。

29年度

年度目標

- 1 中央アジア・コーカサス各国との緊密な政治対話の継続に努める。
- 2 議員の訪問等を通じた議会間、議員間交流の活発な実施の継続を支援する。
- 3 外務次官級の政務協議を通じて、政治・経済・文化を含む幅広い分野での二国間協力の在り方につき議論し、合意を図る。
- 4 招へいスキームを活用し、交流の促進と相互理解を深める。また、被招へい者となる各国の実務者への日本の政策への理解を深める。
- 5 中央アジア・コーカサス各国との外交関係樹立25周年の節目の年に、各国との一層の関係強化を図る。特に中央アジア諸国との間では、安倍内閣総理大臣の中央アジア訪問の際の成果のフォローアップを進める。

施策の進捗状況・実績

1 政治対話の継続

(1) 中央アジア諸国との相互訪問・ハイレベル対話

安倍内閣総理大臣の中央アジア歴訪のフォローアップとして、以下の相互訪問及び文化行事が実現し、活発な交流が行われた。さらに、4-5月に行われた岸田外務大臣のトルクメニスタン訪問に際し、中央アジア5か国の外務大臣との二国間会談も実施した。

・ウズベキスタン

往 なし

来 ホジャーエフ財務相(5月、アジア開発銀行(ADB)総会出席)、アブドゥハキモフ国家観光発展委員会議長(9月、堀井学外務大臣政務官表敬、及び30年3月、「中央アジア+日本」対話・第2回ビジネス対話出席)

・カザフスタン

往 世耕経済産業大臣(7月)、中根外務副大臣、平木経済産業大臣政務官(8月)、武藤経産産業副大臣、西銘経済産業副大臣(9月)

来 なし

・キルギス

往来ともになし

・タジキスタン

往 なし

来 ヒクマトゥロゾーダ経済発展貿易相(4月、第1回「日・タジキスタン経済・技術・科学協力政府間委員会」会合出席)

・トルクメニスタン

往 岸田外務大臣(4-5月、「中央アジア+日本」対話・第6回外相会合出席)、堀井学外務大臣政務官(9月、第5回アジア室内競技・格闘技大会開会式出席、及び11月、第28回エネルギー憲章会議出席)

来 メレドフ副首相兼外相(6月、第12回日トルクメニスタン経済合同会議出席)

(2) コーカサス諸国との相互訪問

コーカサス諸国との関係でも、以下の相互訪問等が実現したほか、30年2月には、ミュンヘン安全会議の機会を捉え、河野外務大臣とジャーニゼ・ジョージア副首相兼外相及びナルバンジャン・アルメニア外相との間で二国間会談を実施した。

・アゼルバイジャン

往 堀井学外務大臣政務官（9月、アゼリ・チラグ・グナシリ（ACG）油田開発の生産分与協定（PSA）契約署名式出席、大統領表敬等）

来 シャリホフ財務相（5月、ADB総会出席）

・アルメニア

往 滝沢外務大臣政務官（6月、サルグシャン大統領表敬、ナルバンジャン外相との会談、ファルマニャン友好議連会長他との会談）、堀井学外務大臣政務官（30年2月、バプロヤン国民議会議長表敬、ナルバンジャン外相との会談、カラヤン経済発展・投資相との会談、ファルマニャン対日友好議連会長との夕食会、日アルメニア投資協定署名記念式出席）

来 なし

・ジョージア

往 滝沢外務大臣政務官（6月、クヴィリカシヴィリ首相との会談等）

来 クムシシヴィリ第一副首相兼財務大臣（5月、ADB総会出席）、アラヴィゼ地方発展インフラ相（5月、ADB総会出席）、ジャーニゼ外相（5-6月）、カヒシヴィリ矯正相（9月）

2 議会間・議員間交流の支援

外務省は、二国間関係強化の観点から、議会間・議員間交流支援を行い、以下の交流が実現した。

・カザフスタン

往 衆議院カザフスタン訪問議員団（7月、河村日カザフスタン友好議員連盟会長他）、参議院ODA調査団（9月）、武見敬三議員（9月、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）出席）

来 クルムハメド・カザフスタン「ヌルオタン党（与党）」第一副総裁（5月、安倍内閣総理を表敬）

・アゼルバイジャン

往 なし

来 ババエフ対日友好議連会長（10月、甘利日アゼルバイジャン友好議連会長と会談）

3 次官級政務協議

相木中央アジア・コーカサス担当外務省特別代表・大使が、アゼルバイジャン（11月）、タジキスタン（30年1月）の各外務次官との間で政務協議を実施し、今後の二国間協力の在り方及び中央アジア・コーカサス地域情勢について協議した。

4 招へい・派遣

（1）「若手外交官（中央アジア・コーカサス・欧州部）等招へい」（11-12月）を実施した。ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、アゼルバイジャン、アルメニア、ジョージア、ウクライナ、ベラルーシ、モルドバから合計11名的外交官を招へいし、「運輸・物流」をテーマに民間企業への視察を行い、日本の高度な物流網への理解を深めるとともに、被招へい者が自ら視察結果と自国の課題について発表を行い、当招へいの成果が示された。

（2）多層的ネットワーク構築事業として、米国からスター米国外交政策評議会中央アジア・コーカサス研究所長（8-9月）及びアルメニアからギラゴシヤン地域研究センター（RSC）所長（30年1-2月）を招へいし、日本の重要政策について理解を深め、帰国後に積極的な発信を行ってもらうよう、日本側有識者、政府関係者、シンクタンク関係者らとの懇談、日本文化施設等の視察など充実したプログラムを行った。

（3）戦略的実務者招へいとして、「中央アジア+日本」対話・第4回専門家会合（30年2月）にあわせて中央アジア5か国から5名の有識者・専門家を招へいし、日本側政府関係者、経済関係者と活発な意見交換を行うとともに、地方視察や観光関連施設の視察を通じ、日本に関する理解を深めた。

（4）中央アジア実務者招へいとして、「中央アジア+日本」対話・第10回東京対話（8-9月）及び「中央アジア+日本」対話・第2回ビジネス対話（30年3月）にあわせて、中央アジア5か国から5名の有識者・専門家を招へいし、日本側政府関係者、経済関係者と活発な意見交換を行うとともに、地方視察や観光関連施設の視察を通じ、日本に関する理解を深めた。

（5）報道関係者招へいとして、中央アジア5か国記者のグループ招へい（8-9月）を実施し、同時期に開催された東京対話を取材してもらうとともに、東京・地方視察を通じて、日本文化等に対する理解を深める機会とした。

(6) ソーシャルメディア招へいとして、アゼルバイジャンで日本文化や日本語教育に関し積極的に SNS 発信を行っている団体代表者を招へいし、東京・地方視察を通じ対日理解を促進し、帰国後の積極的な発信を促した。

(7) 講師派遣事業として、谷口内閣官房参与をアルメニア、ジョージア、アゼルバイジャンに派遣し、日本の外交戦略等について現地の大学やメディアを前に講演を行った。また、閣僚級への表敬も行い、アゼルバイジャンでは、大統領及び副大統領への表敬が実現した。

5 周年事業の成果、総理歴訪フォローアップ

(1) 外交関係樹立 25 周年記念書簡の交換

29 年、日本は中央アジア・コーカサス諸国と外交関係樹立 25 周年を迎え、8 か国との間で首脳及び外相レベルで書簡の交換が行われ、ハイレベルの往来や経済分野、国際社会での協力等を含む幅広い分野での二国間関係の更なる発展等を確認した。

(2) 査証緩和措置

外交関係樹立 25 周年にあわせ、更なる関係強化、人的交流の活発化のため、中央アジア・コーカサス 8 か国との間で査証緩和措置が導入された。

(3) 安倍内閣総理大臣中央アジア歴訪のフォローアップ

27 年の安倍内閣総理大臣による中央アジア 5 か国歴訪のフォローアップとしては、上記のハイレベルの政治対話や様々な要人往来のみならず、国内の政策協調を図ることを目的に、5 月に官房副長官を議長とし、外務省欧州局長の他、関係省庁幹部の出席を得て、第 5 回日・中央アジア交流促進会議を開催した。同会議では、フォローアップが必要な個別案件リストに基づき、各省庁が行っている諸案件の進捗状況の確認が行われ、ハイレベルでの働きかけを通じて引き続き経済分野の協力を進めつつ、人的交流・人材育成や文化・観光等経済分野以外の分野での更なる協力の必要性が強調された。

また、9 月には、東京において、国土交通省との協力の下、第 2 回日キルギス官民インフラ会議を実施した。我が国と相手国の政府関係者、企業関係者が参加し、日本企業が「質の高いインフラ」を紹介、日本企業とキルギス両国の企業の間で意見交換をする機会となった。

11 月には、安藤国際交流基金理事長を団長とする「中央アジア・文化交流ミッション」がタジキスタン、キルギス、カザフスタンを訪問し、今後の日本と中央アジア各国との文化交流の促進方法について意見交換を行った。

6 投資協定交渉

すでに締結済みのウズベキスタン及びカザフスタンに加え、下記 4 か国との間では、二国間投資協定の締結に向け交渉中。各国の状況は下記のとおり。

・キルギス

12 月、第 1 回交渉、30 年 3 月、第 2 回交渉を実施。

・トルクメニスタン

6 月、第 1 回交渉、12 月、第 2 回交渉を実施。

・アルメニア

8 月、第 1 回交渉を実施。9 月、実質合意。30 年 2 月、署名。

・ジョージア

9 月、第 1 回交渉、30 年 3 月、第 2 回交渉を実施。

・タジキスタン

30 年 3 月、第 1 回交渉を実施。

測定指標 5-2 「中央アジア+日本」対話の進展

中期目標 (一年度)

「中央アジア+日本」対話の枠組みで各種会合を実施し、地域共通の課題に関する中央アジア諸国との対話を深化させつつ、そのような課題への対策となる中央アジアにおける地域協力を進展させる。

28 年度

年度目標

1 「中央アジア+日本」対話・第 6 回外相会合を実施する。共同声明に合意し、今後 2 年間の協力方針を明確化することを目指す。

2 高級実務者会合 (SOM) において以下を実施する。

(1) 外相会合での共同声明及びロードマップに基づく協力関係の進捗状況を確認する。

- (2) 引き続き重点分野となる「運輸・物流」分野について、中央アジア諸国と我が国の今後の協力の方向性を議論する。
- 3 専門家会合を実施する。
 - 4 知的対話(東京対話)を実施する。

施策の進捗状況・実績

1 「中央アジア+日本」対話・第6回外相会合は、累次の日程調整を試みるも各国外相の日程が合わず、28年度中には開催されず、29年度中に可及的速やかに開催すべく引き続き調整することとなった。なお、29年3月、キルギスのアブディルダエフ外相が訪日し、岸田外務大臣との間で日・キルギス外相会談が行われ、「中央アジア+日本」対話を通じた地域協力、国際社会での協力等についても意見を交わしており、すべての関係国外相が一堂に会しての会合早期開催に対するモメンタムは維持された。

2及び3 外相会合でテーマとなる論点の事前協議を目的とする高級実務者会合(SOM)、専門家会合は、予定されていた第6回外相会合のための議論を27年度中に終えていることもあり、外相会合の延期に伴い、今年度の開催を見送ることとした。

今までにない新しい試みとして、29年2月に「中央アジア+日本」ビジネス対話を開催した。日本のビジネス関係者に対し、中央アジア5か国とのビジネスの可能性を紹介することを通じ、日本と各国との経済関係発展を後押しすることを目的とし、120名を超える日本企業・経済団体の関係者が参加し、活発な意見交換が行われた。

中央アジア各国の産業界の要人がメインスピーカーとして訪日し、ビジネス環境、投資誘致に向けた取組、有望な投資機会やあり得べき協力の可能性等について報告がなされたほか、各国参加者と日本企業関係者等とのネットワーキングも行われ、今後の日本と中央アジア各国との経済関係発展に資する機会となり、出席者からはこれまでにない有益な取組であるとの高い評価を得た。

4 9月に第9回知的対話(東京対話)を行い、「知られざる中央アジア：その魅力と日本との絆」と題して、日本における中央アジアの知名度の抜本的拡大を目指すため、従来の公開シンポジウムに加えて、音楽祭、映画祭、大使館オープンイベントを開催し、総勢約1,200名が本イベントに参加した。

公開シンポジウムでは、外務省を代表して岸外務副大臣が基調スピーチを行うとともに、中央アジア側参加者5名から、各国の魅力についてプレゼンテーションが行われ、午後の部では、日本側参加者から中央アジアと日本との関連を中心とした発表が行われた。これに先立ち、9月24日から10月17日まで延べ12日間にわたり、中央アジア5か国の映画を紹介する東京外国語大学、東京大学、筑波大学、独立行政法人国際交流基金共催の中央アジア・ミニ映画祭には、延べ約750名が参加した。

9月27日に開催した音楽祭では、シンガーソングライターの嘉門達夫氏を招き、今回のイベントのために作詞した中央アジアの国々を紹介する新曲「ゆけ！ゆけ！中央アジア！！」を披露した。また、キルギス出身の盲目の歌姫グルムさんのミニコンサートのほか、JICAの青年海外協力隊として中央アジアに滞在したOB、OGや学生等による各国のダンスや歌が披露された。

同月30日の大使館オープンイベントでは、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタンの各在日大使館が初めて一斉に一般公開され、延べ256名の方々が各大使館を訪問した。各大使館では、中央アジアの食べ物提供されたり、ビデオ上映や伝統的衣装展示、楽器の演奏などが行われたりした。メディア取材も多く、在京キー局による全国放送のニュース番組に取り上げられた。

以上のように、28年度は今までにない幅広い分野で日本国内での中央アジアの知名度向上に成功した。

29年度

年度目標

- 1 「中央アジア+日本」第6回外相会合を実施する。
- 2 「中央アジア+日本」第6回外相会合を実施した上で、次期外相会合に向けた高級実務者会合(SOM)や専門家会合を実施する。
- 3 知的対話(東京対話)を実施する。

施策の進捗状況・実績

1 「中央アジア+日本」第6回外相会合

5月、岸田外務大臣が歴代外務大臣として初めてトルクメニスタンを訪問し、首都のアシガバットにおいて、中央アジア5か国の外務大臣の出席を得て「中央アジア+日本」対話・第6回外相会合が開催され、国際情勢を始め多岐に渡る内容の「共同声明」を採択した。第5回外相会合の農業に続き、第6回外相会合では優先的な実践的協力分野として運輸・物流につき議論し、同分野での地域協力に関する「運輸・物流地域協力ロードマップ」を採択した。その実現のため、日本は「運輸・物流協カイニシアティブ」を打ち出し、240億円規模のODA実施及び、今後5年間で2,000人に日本での研修機会を提供することを表明した。さらに、5か国外相とそれぞれ二国間外相会談を実施し、今後の協力に向けた意見交換を行った。

2 次期外相会合に向けた高級実務者会合(SOM)・専門家会合・ビジネス対話

30年1月、次期議長国であるタジキスタンの首都ドゥシャンベにおいて、第12回高級実務者会合が行われ、日本とタジキスタンから実践的協力の新たなテーマとして、「観光」を提案し、すべての参加国代表から支持を得た。また、中央アジア各国から、我が国のノウハウや技術を活用した観光振興への高い関心が示された。2月には、中央アジア各国から実務専門家を招へいし、第4回専門家会合(観光分野)を開催し、我が国の政府関係者、経済関係者等との意見交換を行い、次回外相会合に向け、観光分野における実践的協力の具体化のための準備を開始した。

こうした流れを受け、30年3月、中央アジア各国からビジネス関係者等を招へいし、「中央アジア+日本」対話・第2回ビジネス対話を開催した。「観光分野を含む中央アジアとのビジネスの現状とその可能性」というテーマの下、2月の専門家会合で議論された内容を踏まえて、日本側関係者を含む100名を超える参加者により、各国における観光分野への取組の紹介や日本に期待する役割、観光分野における各国の課題等につき活発な議論が行われたほか、各国参加者と日本企業関係者との関係構築が促進され、今後の日本と中央アジア各国との観光分野でのビジネスの具体化に資する機会となった。

3 知的対話(東京対話)

8月、10回目を迎えた知的対話(東京対話)では、「日本と中央アジア関係の今と未来を展望する」と題して、活発な意見交換が行われた。サイドイベントとして、漫画家・森薫氏による漫画「乙嫁語り」原画展、中央アジア料理動画、森薫氏の書き下ろし漫画「中央アジア・クッキング」漫画配信を行い、外交関係樹立25周年を迎えた中央アジアの魅力を発信した。

測定指標5-3 中央アジア・コーカサス諸国との間でのハイレベル協議数(政務レベル以上)

中期目標値	28年度		29年度		
	一年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値
—		8	3	10	32

参考指標：中央アジア・コーカサス諸国との貿易額(単位：億円)

(出典：財務省貿易統計)	実績値		
	27年度	28年度	29年度
	1,976	1,823	2,592

作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・外務省ホームページ
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/caj/index.html>
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/uzbekistan/bn.html>
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/kazakhstan/bn.html>
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/kyrgyz/bn.html>
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/tajikistan/bn.html>
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/turkmenistan/bn.html>
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/azerbaijan/bn.html>
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/armenia/bn.html>
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/georgia/bn.html>
- ・平成30年版外交青書(外交青書2018)第2章第5節

